

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月1日
【事業年度】	第11期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
【会社名】	ひまわりホールディングス株式会社
【英訳名】	HIMAWARI HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 犬 嶋 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目11番1号
【電話番号】	(03)5400－4133(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 寺 田 義 秋
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目11番1号
【電話番号】	(03)5400－4133(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 寺 田 義 秋
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
(1) 連結経営指標等						
営業収益 (注)1	(千円)	7,122,880	5,889,206	6,152,255	2,690,086	1,730,629
純営業収益	(千円)	7,050,198	5,822,104	6,081,149	2,384,401	1,621,857
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	1,088,464	△577,543	△554,328	△4,940,611	989,432
当期純利益又は当期純 損失 (△)	(千円)	303,999	△707,884	△4,069,507	△6,186,638	1,013,839
包括利益	(千円)	—	—	△4,085,429	△6,176,641	1,014,676
純資産額	(千円)	5,803,766	4,856,887	771,449	△4,205,191	△3,184,020
総資産額	(千円)	36,309,954	40,395,152	34,856,202	23,453,126	21,930,547
1株当たり純資産額 (注)5	(円)	80.39	696.86	110.69	△215.99	△163.54
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (注)5	(円)	4.21	△99.29	△583.89	△567.72	52.07
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (注)2,3,4	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	16.0	12.0	2.2	△17.9	△14.5
自己資本利益率 (注)6	(%)	5.2	△13.3	△144.6	—	—
株価収益率	(倍)	15.0	△3.7	△0.3	△0.2	2.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	641,702	△264,947	△7,333,314	810,607	291,105
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	△560,432	△573,973	△762,416	△592,737	595,666
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	△1,012,200	183,021	7,779,177	△1,191,492	△866,855
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	2,890,743	2,244,919	1,921,363	942,886	967,949
従業員数	(名)	158	165	166	18	12
(2) 提出会社の経営指標等						
営業収益 (注)1	(千円)	1,125,245	1,685,589	993,529	1,144,589	390,000
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	339,337	707,728	55,432	△3,342,672	313,920
当期純利益又は当期純 損失(△)	(千円)	453,288	△13,997	△855,216	△8,717,025	432,364
資本金	(千円)	3,460,000	3,460,000	3,460,000	4,060,000	4,060,000
発行済株式総数 (注)5	(千株)	73,500	7,350	7,350	19,850	19,850
純資産額	(千円)	4,588,324	4,335,491	3,476,325	△4,042,813	△3,610,044
総資産額	(千円)	5,347,797	5,274,655	12,936,298	3,623,425	3,294,493
1株当たり純資産額 (注)5	(円)	63.55	622.05	498.78	△207.65	△185.42

1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	(円)	2.00	—	—	—	—
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△)(注)5	(円)	6.28	△1.96	△122.70	△799.93	22.21
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (注)2,3,4	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	85.8	82.2	26.9	△111.6	△109.6
自己資本利益率 (注)6	(%)	10.2	△0.3	△21.9	—	—
株価収益率	(倍)	10.0	△187.9	△1.5	△0.1	5.0
配当性向	(%)	31.9	—	—	—	—
従業員数	(名)	33	33	30	6	4

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第8期、第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 平成21年8月1日付で普通株式10株に対し普通株式1株の割合で株式併合を行っております。

6 第10期及び第11期の自己資本利益率及び連結ベースの自己資本利益率については、債務超過であるため記載しておりません。

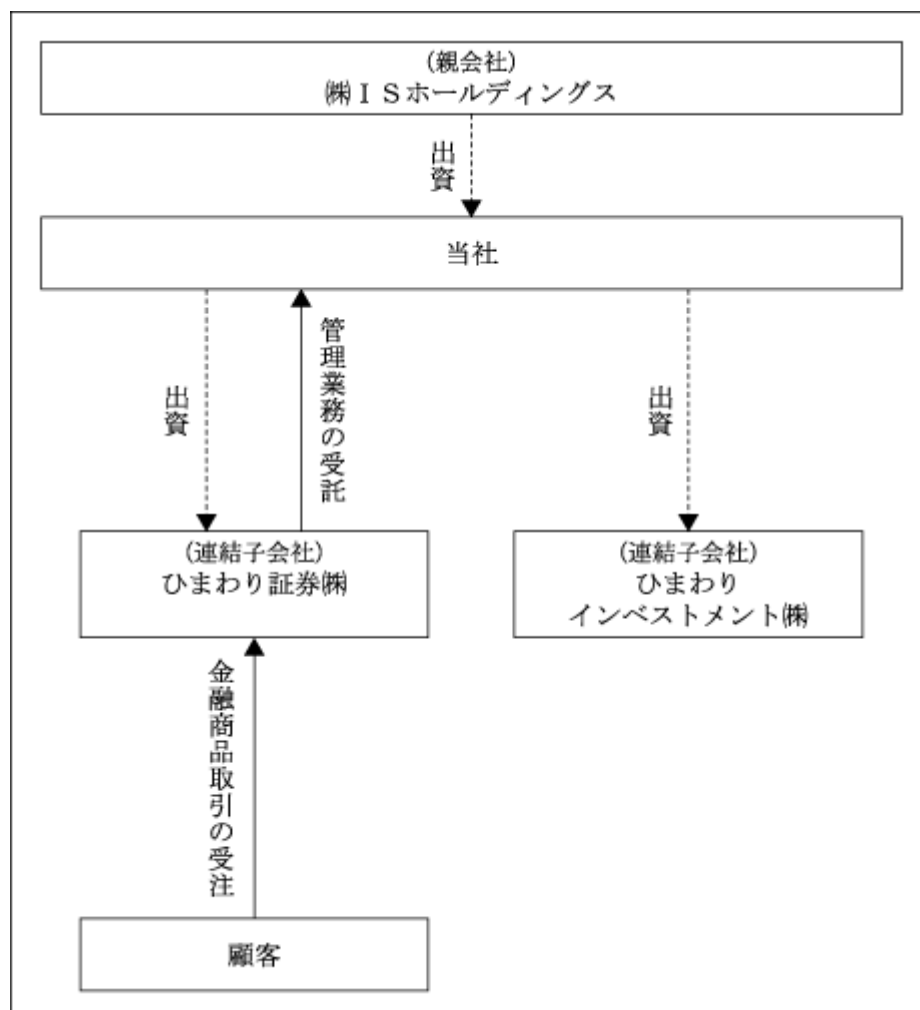
2 【沿革】

- 平成14年1月28日 ひまわり証券株式会社（現会社名ひまわりインベストメント株式会社）は、株主総会の承認を前提として、株式移転を利用した親会社設立することにつき、取締役会にて決議いたしました。
- 平成14年3月28日 ひまわり証券株式会社（現会社名ひまわりインベストメント株式会社）の臨時株主総会において、株式移転の方法により当社を設立し、ひまわり証券株式会社（現会社名ひまわりインベストメント株式会社）がその完全子会社になることにつき承認決議されました。
- 平成14年5月2日 株式移転により当社を設立いたしました。
- なお、当社の株式は、平成14年5月1日、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録されました。
- 平成14年5月23日 ひまわり証券分割準備株式会社（現会社名ひまわり証券株式会社）の全株式を取得し、同社は当社の完全子会社となりました。
- 平成14年6月10日 ひまわり証券株式会社（現会社名ひまわりインベストメント株式会社）は、証券取引関連事業及び外国為替取引関連事業の一部をひまわり証券分割準備株式会社（現会社名ひまわり証券株式会社）に承継させる会社分割を実施いたしました。この会社分割に伴い、ひまわり証券株式会社（現会社名ひまわりインベストメント株式会社）はひまわりC X株式会社（現会社名ひまわりインベストメント株式会社）に、また、ひまわり証券分割準備株式会社（現会社名ひまわり証券株式会社）はひまわり証券株式会社にそれぞれ会社名を変更いたしました。
- 平成16年12月13日 当社の株式は、日本証券業協会への登録が取り消しとなり、株式会社ジャスダック証券取引所に上場されました。
- 平成19年7月1日 ひまわりC X株式会社（現会社名ひまわりインベストメント株式会社）は、商品先物取引及び生命保険等の金融商品に関する対面リテール取引事業を株式会社U S S ひまわりグループ（現会社名株式会社U H G）に承継させる会社分割を実施いたしました。
- 平成19年7月14日 ひまわりC X株式会社（現会社名ひまわりインベストメント株式会社）は、商品先物取引関連ホールセール事業をフィマット・ジャパン株式会社（現会社名ニューエッジ・ジャパン証券株式会社）に譲渡させる事業分離を実施いたしました。
- 平成19年10月1日 ひまわりC X株式会社（現会社名ひまわりインベストメント株式会社）は、商品先物取引関連オンライン取引事業をドットコモディティ株式会社に承継させる会社分割を実施いたしました。
- 平成19年10月16日 当社の完全子会社であるF X Z E R O株式会社を設立いたしました。
- 平成21年6月23日 当社の子会社であるT I - D A C R E A T I V E株式会社（議決権比率70.0%）を設立いたしました。
- 平成22年4月1日 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（J A S D A Q市場）に上場となりました。
- 平成22年10月12日 大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所J A S D A Q市場及び同取引所N E O市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に上場となりました。
- 平成22年11月1日 ひまわり証券株式会社を存続会社、F X Z E R O株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。
- 平成23年12月8日 株式会社I Sホールディングスを割当先とする第三者割当増資を実施したことに伴い、同社が親会社になりました。
- 平成24年4月1日 ひまわりインベストメント株式会社を存続会社、ダイワインベストメントマネジメント株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。
- 平成24年8月4日 ひまわりインベストメント株式会社を存続会社、株式会社ディムスを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。
- 平成25年3月1日 当社の子会社であるT I - D A C R E A T I V E株式会社（議決権比率70.0%）を清算いたしました。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社（ひまわり証券㈱、ひまわりインベストメント㈱）で構成されており、外国為替取引関連事業、有価証券関連事業、その他の事業を主要な業務とし、顧客に対して投資サービスを提供しております。

なお、平成23年12月に株式会社 I S ホールディングスを割当先とする12億円の第三者割当増資を実施したことに伴い、同社が当社の親会社となっております。



(1) 外国為替取引関連事業

当社グループは、金融商品取引法に基づき、店頭外国為替証拠金取引を中心とした外国為替業務を行っております。

【主な関係会社】

子会社 ひまわり証券株式会社

(2) 有価証券関連事業

当社グループは、金融商品取引法に基づき、C F D取引業務を行っております。

【主な関係会社】

子会社 ひまわり証券株式会社

(3) その他

当社グループは、商品取引所の上場商品について受託業務を行っております。

【主な関係会社】

子会社 ひまわり証券株式会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) ㈱ I Sホールディングス	東京都千代田区	600	IT基盤総合金融 事業	—	92.9	当社が経営指導を受けておりま す。
(連結子会社) ひまわり証券㈱(注) 2, 4	東京都港区	4,330	外国為替取引関 連事業	100.0	—	当社が経営指導を行うとともに 管理業務を受託しております。 役員の兼任 4名
(連結子会社) ひまわりインベストメント ㈱(注) 3	東京都港区	100	事業休止中	100.0	—	役員の兼任 1名

- (注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 特定子会社であります。
3 有価証券届出書及び有価証券報告書の提出会社であります。
4 営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)が連結営業収益の10%を超える連結子会社の「主要な損
益情報等」は以下のとおりであります。

名称	営業収益(千円)	経常利益(千円)	当期純利益(千円)	純資産額(千円)	総資産額(千円)
ひまわり証券㈱	1,730,629	665,804	565,402	3,090,283	22,637,131

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
外国為替取引関連事業	12
有価証券関連事業	
その他	
全社	
合計	12

- (注) 1 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2 当社グループでは、同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、各セグメントにおける従業員数は
記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4	36.0	7.0	4,681

セグメントの名称	従業員数(名)
外国為替取引関連事業	4
有価証券関連事業	
その他	
全社	
合計	4

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 平均勤続年数は、ひまわりインベストメント㈱及びひまわり証券㈱での勤続年数を通算しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 当社では、同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、各セグメントにおける従業員数は記載して
おりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興関連需要などから国内需要は比較的堅調に推移し、また、昨年12月に発足した安倍内閣によるいわゆるアベノミクスへの期待感から、景気回復の足かせとなっていた円高が解消されつつあり、日経平均株価も今年3月には12,000円台に回復するなど景気の改善の兆しが見られました。しかし一方で、長期化する欧州債務問題を背景とする世界経済の景気停滞などの懸念材料は依然解消されておられません。

また、外国為替市場では、昨年3月末には1ドル＝82円台をつけていたドル円相場が昨年4月以降は再び80円を割り込み、その後昨年7月後半以降は78円付近の狭いレンジで停滞する状態が続いていましたが、政権交代後の景気浮揚策への期待から昨年10月後半以降は円高修正の局面が続き、今年3月には3年7カ月ぶりに96円をつけました。

このような環境の中、当連結会計年度の連結営業収益は17億30百万円（前年同期比35.7%減）となりましたが、前期から取り組んできたコスト削減策の効果により営業費用が大幅に減少し、連結営業利益は7億31百万円（前年同期は48億62百万円の損失）、連結経常利益は9億89百万円（前年同期は49億40百万円の損失）、連結当期純利益は10億13百万円（前年同期は61億86百万円の損失）となりました。

当連結会計年度の連結営業収益は、昨年10月頃までボラティリティが低い状態が続いたことにより顧客の取引が減少したことに加え、韓国でのFX取引のレバレッジ規制の強化等の影響から韓国FX業者を対象としたBtoB取引が低調となったことなどから、17億30百万円（前年同期比35.7%減）となりました。

一方、当連結会計年度の連結営業費用は、前期より実施したシステムコストの削減策や大幅な人員削減策の効果により、電算機費が前年同期比87.3%減、人件費が前年同期比80.6%減と、それぞれ大幅な減少となったほか、その他についても全般的に費用が減少いたしました。また、前期には32億56百万円の貸倒引当金繰入額を計上しておりましたが、当連結会計年度についてはその計上はありません。以上から連結営業費用全体（金融費用を含む）では9億99百万円となり、前年同期比で86.8%減と大幅に減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の連結営業損益は7億31百万円（前年同期は48億62百万円の損失）、連結経常損益は9億89百万円（前年同期は49億40百万円の損失）となりました。

また、特別利益として、金融商品取引責任準備金戻入額益25百万円を計上したほか、前期から取り組んできた各種契約の解除・見直し等に伴う違約金等の減額交渉の結果、債務減額益17百万円を計上しております。一方、特別損失として固定資産除却損2百万円等を計上したため、当連結会計年度の連結当期純損益は10億13百万円（前年同期は61億86百万円の損失）となりました。

当社グループは、外国為替取引関連事業の営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは2億91百万円（前年同期比64.1%減）、投資活動によるキャッシュ・フローは5億95百万円（前年同期は△5億92百万円）、財務活動によるキャッシュ・フローは△8億66百万円（前年同期は△11億91百万円）となりました。その結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、期首より25百万円増加し、9億67百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの詳細は以下のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、2億91百万円となりました。主な増加項目は、税金等調整前当期純利益10億29百万円の計上、短期差入保証金の減少4億11百万円、長期未収債権の減少6億91百万円、外国為替勘定の減少8億49百万円、受入保証金の増加3億03百万円などです。一方、主な減少項目は、貸倒引当金の減少△6億62百万円、顧客分別金信託の増加△2億70百万円、外国為替取引顧客区分管理信託の増加△2億30百万円及び外国為替受入証拠金の減少△14億89百万円などです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、担保提供預金の減少5億49百万円、敷金保証金の返戻46百万円などにより5億95百万円となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少及びリース債務の返済などにより△8億66百万円となりました。

２ 【業務の状況】

（１）外国為替取引関連事業

① 受入手数料

	金額(千円)	前年同期比(%)
委託手数料	520	△94.0
合計	520	△94.0

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

② トレーディング損益

	金額(千円)	前年同期比(%)
外国為替取引損益	1,712,298	△35.2
合計	1,712,298	△35.2

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

③ その他

	金額(千円)	前年同期比(%)
情報提供料等	—	△100.0
合計	—	△100.0

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

④ 外国為替取引の取引高の状況

	各通貨単位(百万)	円換算額(百万円)	前年同期比(%)
オーストラリアドル	18,163	1,782,823	△62.4
カナダドル	528	48,963	△53.5
スイスフラン	269	26,729	△93.0
ユーロ	54,033	6,524,488	△79.9
英ポンド	9,074	1,299,333	△75.4
香港ドル	—	—	△100.0
ノルウェークローネ	—	—	△100.0
ニュージーランドドル	1,449	114,299	△71.5
スウェーデンクローナ	—	—	△100.0
シンガポールドル	—	—	△100.0
米ドル	50,088	4,718,280	△69.7
南アフリカランド	3,991	40,712	△40.7
合計	—	14,555,631	—

（注） 1 上記の円換算額は、各通貨単位における取引高に決算日の為替レートを乗じて算出しております。

2 上記の前年同期比は、各通貨単位における取引高を比較したものであります。

(2) 有価証券関連事業

① 受入手数料

	金額(千円)	前年同期比(%)
委託手数料		
株券	—	△100.0
(うち 信用取引)	(—)	(△100.0)
(うち 株価指数先物取引)	(—)	(△100.0)
(うち 株価指数オプション取引)	(—)	(△100.0)
受益証券	—	△100.0
小計	—	△100.0
募集・売出しの取扱手数料	—	—
C F D取引	4,277	△73.7
その他の受入手数料	98	△74.4
合計	4,375	△77.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

② トレーディング損益

	金額(千円)	前年同期比(%)
株券等	14,101	63.7
合計	14,101	63.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

③ 金融収益

	金額(千円)	前年同期比(%)
信用取引収益	—	△100.0
合計	—	△100.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

④ その他

	金額(千円)	前年同期比(%)
投資顧問収益	—	—
情報提供料等	—	△100.0
合計	—	△100.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

⑤ 有価証券等の売買の状況

	委託 (百万円)	前年同期比 (%)	自己 (百万円)	前年同期比 (%)	合計 (百万円)	前年同期比 (%)
株券	—	—	—	—	—	—
(うち 信用取引)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
株式先物取引	—	—	—	—	—	—
(うち 株価指数先物取引)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(うち 株価指数オプション取引)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
C F D取引	204,494	19.6	—	—	204,494	19.6
合計	204,494	18.9	—	—	204,494	18.9

3 【対処すべき課題】

市場環境、業者間競争、顧客ニーズの変化、新たな規制の導入など、当社グループを取り巻く事業環境は刻々と変化しております。当社グループでは、こうした環境変化に積極的に対応し、事業基盤を一層拡大していくため、以下の課題に取り組んでまいります。

① 債務超過の解消への取り組み

当社グループは、当連結会計年度において10億13百万円の連結当期純利益を計上しましたが、依然として31億84百万円の連結債務超過となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、さらに収益の向上と事業の効率化を図り、今後も継続して黒字を確保することにより早期に債務超過の状態を解消するべく努めてまいります。

② 継続的な競争力の確保

当社グループの中核業務である外国為替証拠金取引では、市場の成熟化とレバレッジ規制の導入などにより取引仕様の均質化が進む中、同業他社との差別化を図り、継続的に競争力を確保していくことが重要であると認識しております。こうした観点から当社グループでは、新サービスの投入や商品性の見直しを図ってまいりましたが、今後も先進的で独自性の高いサービスをスピーディに提供し、他社との差別化と競争力の確保に努めてまいります。

③ 立替金債権の回収

平成23年3月に発生した東日本大震災後の国内株式相場の急落等に伴い発生した株価指数先物・オプション取引における顧客の決済損に対する多額の不足金（立替金）について、その早期の回収が重要な課題であると認識しております。当社では、弁護士の指導のもと法的措置も活用し債権回収に取り組んでおりますが、引き続き早期の債権回収に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループはこれらのリスクの発生要因を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項におきましては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末（平成25年3月31日）現在において判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動

当連結会計年度において、連結営業収益は17億30百万円（前年同期比35.7%減）、連結経常利益9億89百万円（前年同期は49億40百万円の損失）、連結当期純利益10億13百万円（前年同期は61億86百万円の損失）となりました。当連結会計年度の経営成績の詳細は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

当社グループの主な事業である外国為替証拠金取引の収益は、顧客の取引高に左右される傾向があります。顧客の取引高は、預り資産及び口座数に依存するとともに、その時々相場状況等に大きく影響されます。当社グループでは、顧客基盤の拡大に努めておりますが、将来において見込みどおりに預り資産及び口座数が増加する保証はありません。また、相場の変動など外部環境の影響により、営業収益が著しく変動する可能性があります。業績が順調に推移しなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは2億91百万円（前年同期比64.1%減）、投資活動によるキャッシュ・フローは5億95百万円（前年同期は△5億92百万円）、財務活動によるキャッシュ・フローは△8億66百万円（前年同期は△11億91百万円）となりました。その結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、期首より25百万円増加し、9億67百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの詳細は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

今後、業績が順調に推移しなかった場合や想定外のキャッシュ・アウトが生じた場合には、当社グループの事業運営に悪影響が生じるとともに、当社グループの財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 外国為替取引関連事業

① 外国為替証拠金取引の特性及び相場変動について

当社グループの収益の柱となる外国為替証拠金取引は、顧客にとってリスクの大きいものであるため、取引の仕組みやリスクについて十分な説明及び注意喚起を行うとともに、口座開設の審査段階においても、これらについて十分な理解が得られていることを確認する仕組みとしています。

また、外国為替証拠金取引は、顧客の取引高の増減によって収益が左右される傾向にあります。その取引高は主に外国為替相場の変動率に影響されるため、相場が長期にわたり停滞した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのほか、相場が顧客にとって不利に変動し損失となり預り証拠金が減少した場合や、景気の悪化等により顧客の投資意欲が減退した場合には、その後の取引高が減少する可能性があり、そのような場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、顧客に損失が生じた場合でも預り証拠金の範囲内に損失がおさまるようマージンカットラインを設けるなどして、顧客に対する与信リスクの管理には万全を期しておりますが、相場の急激な変動等により顧客に預り証拠金を超える金額の損失が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② カウンターパーティーについて

店頭外国為替証拠金取引は、顧客と連結子会社ひまわり証券株式会社との間における相対取引であります。同社は基本的に、顧客に対する自己のポジションのリスクヘッジのため、海外有力金融機関及び国内金融商品取引業者等の複数のカウンターパーティーとの間で相対によるヘッジ取引（カバー取引）を随時行っておりますが、システム障害その他の理由により十分なカバー取引を行えない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

一部のカウンターパーティーに対しては、カバー取引の証拠金として自己資金の預託及び預金の担保提供を行っておりますが、当社グループの経営成績の悪化等により信用力が低下した場合には、証拠金の追加預託等を求められたり、カバー取引が打ち切られたりする可能性があり、このような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、カウンターパーティーの経営破綻等により預託している証拠金の返還を受けられなくなる等の事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 競争激化について

当社グループの主力事業である外国為替証拠金取引においては、取引スプレッドの縮小、取扱商品、サービス等の競争が激化しています。

このような環境の中、当社グループでは顧客のニーズを捉えた商品や取引システム、きめ細かなサポート等の付加価値によって他社との差別化を図っております。しかしながら、さらなる新規参入による取引業者の増加や、商品・サービス面等の競争が想定以上に激化し、当社グループの戦略が有効に機能できなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) コンピュータ・システムについて

① システム障害等について

当社グループのコンピューター・システムは、主に、外部の委託先業者からASP（アプリケーションサービスプロバイダ）契約により、設備及びソフトウェアの提供を受けております。これら外部委託業者から提供されているサーバーやネットワーク機器などの設備は、耐震性について信頼性の高い外部のIDC（インターネットデータセンター）に設置されており、さらにサーバー等及びその設置場所と当社グループ間の回線についても、バックアップシステムや回線の多重化など十分な冗長化を図ることで、万一の場合に備えるものとなっております。また、委託先業者とは、定期的なミーティング等により情報共有と意思疎通を図り、システムの改善や安定稼働に努めております。

しかし、各種災害、アクセス数の増加や想定を上回る取引注文の集中、システムプログラムの不具合、

人為的ミス、その他の要因によってコンピューター・システムが正常に稼働しない状態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② システムのセキュリティについて

システムのセキュリティ対策については万全を期しておりますが、不正アクセスやコンピュータウイルスなどによりシステムに損害を被る可能性や顧客情報が流出する恐れがあります。このような場合には、当社グループの信用力の低下をまねいたり、経済的損失を蒙ることがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

① 金融商品取引業に係る規制について

当社グループの主たる業務である外国為替証拠金取引及びCFD取引は、金融商品取引法並びにその他の関連法令の適用を受けております。同法は、外国為替証拠金取引及びCFD取引等を業として扱うには金融商品取引業者としての登録を受ける必要がある旨を定めており、連結子会社ひまわり証券株式会社は同法に基づき金融商品取引業者の登録を受けております。

金融商品取引業者は、金融商品取引法及び内閣府令並びに金融商品取引業協会の自主規制等により、勧誘や広告等に関する規制を受けるほか、顧客資産の分別（区分）管理や財務の健全性を測る重要な指標となる自己資本規制比率の維持などが義務付けられています。これら関連法令等に対する違反があった場合には、金融商品取引業の登録の取消し、業務停止などの様々な行政処分を受けることがあり、そのような場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後、関連法令等の改正等により規制の変更が行われた場合には、当社グループの業務又は顧客の取引動向に影響する可能性があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 個人情報の保護について

当社グループは、多数の顧客の個人情報を取扱い、これら個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び社内規程等に基づき適切に社内管理を行っております。また、個人情報を取扱う業務を外部に委託する場合には、個人情報の取扱いや秘密保持に関する契約を行う等、個人情報の取扱いや管理には十分な注意を払っております。しかしながら、外部からの不正アクセスや内部管理体制の瑕疵などにより当社グループから個人情報が漏洩した場合、又は委託先業者において個人情報が漏洩した場合には、顧客等から損害賠償責任を問われたり、監督官庁から行政処分を受けることがあり、さらには社会的信用を失う恐れがあります。この場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 金融商品販売法について

当社グループの事業につきましては、金融商品の販売等に関する法律（金融商品販売法）による規制を受けております。当社グループでは同法に基づき、勧誘方針のホームページ等での公表や社内規程による取引の仕組みやそのリスクについての説明義務の明確化などにより、コンプライアンスの徹底を図っておりますが、説明義務の違反などがあった場合には、当社グループは損害賠償責任を問われることがあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 各種法的規制の改正等について

当社グループは、上記に掲げた法令だけではなく、その他の諸法令及び金融商品取引業協会等の定める諸規程等に従い業務を遂行しており、役職員に対しコンプライアンスの周知徹底に努め、各種法令等の遵守に努めております。今後、当社グループの業務に係る法令等の制定、改正等が行われた場合には、当社グループの業務又は顧客の取引動向に影響する可能性があります、その場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 当社グループの経営基盤について

① 借入金の返済について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災後の国内株式相場の急落に伴う株価指数先物・オプション取引顧客の決済損に対する不足金（立替金）の発生による資金繰りを確保するため、当社グループでは取引銀行からの融資により資金を調達しており、その残高は平成25年3月31日現在で57億16百万円であります。この借入金は、第一義的には顧客からの債権回収によって返済していくこととなりますが、顧客

から回収ができない金額については、当社グループの将来の収益によって返済していく予定であります。しかしながら、想定以上の回収不能額が発生した場合や当社グループの業績が想定どおりに推移しない場合には、返済計画の変更が必要となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 資金繰りについて

当社グループは、現在のところ、取引金融機関から継続的な融資を受け、業務運営に必要な資金を十分に確保しております。しかしながら、当社グループの経営成績の悪化等により必要な資金の確保が困難になった場合や、当社グループの信用力が低下するなどして通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされた場合、又は調達自体ができなくなった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 災害や停電等の発生について

当社及び当社連結子会社は同一建物内に事務所を構えており、支店等は設けておりません。災害等により建物や通信システム等に被害があった場合、従業員の被災や通勤困難などにより、人員の確保が困難になった場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループでは、外国為替証拠金取引等をオンライン取引として提供しており、その他の業務も含めコンピューター・システムに依存しております。そのため、長期にわたる計画停電の実施や、予期せぬ大規模停電が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 重要な訴訟等の提起について

当社グループの事業につきましては、顧客との紛争をはじめ様々な訴訟の対象となるリスクがあります。また、顧客及び取引先から連結子会社に対して損害賠償を求める訴訟が提起されており、現在、係属中があります。将来、重要な訴訟等が提起された場合や、係争中の訴訟において当社グループに不利な判決等が出された場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 継続企業の前提に関する重要な事象及び状況

当社グループは、平成23年3月期において、東日本大震災後の日経平均株価の急落により発生した株価指数先物・オプション取引顧客の決済損に対する不足金（立替金）に対する貸倒引当金繰入額の計上等により40億69百万円の連結当期純損失を計上し、また、前連結会計年度においても貸倒引当金の追加繰入、固定資産減損損失やシステム契約解約損等の特別損失を計上したことなどにより61億86百万円の連結当期純損失を計上いたしました。こうした状況に対処するため、当社では平成23年12月に株式会社I Sホールディングスを割当先とする12億円の第三者割当増資を実施いたしましたが、前連結会計年度末において42億5百万円の債務超過の状態となりました。当連結会計年度は10億13百万円の連結当期純利益を計上したものの、依然として31億84百万円の債務超過となっており、当社グループには、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を改善するための対応施策は、「7 財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(6) 継続企業の前提に関する重要な事象及び状況を改善するための対応策」をご参照ください。

(8) 上場廃止の決定及び整理銘柄への指定について

当社は、平成25年6月27日開催の臨時株主総会及び普通株主様による種類株主総会において、当社の発行する普通株式に全部取得条項を付し、平成25年8月1日をもって全部取得条項付普通株式の全て（ただし、自己株式を除きます。）を取得し、当該取得と引き換えに、全部取得条項付普通株式の株主様（ただし、当社を除きます。）に対して、取得対価として、その所有する全部取得条項付普通株式1株につきA種種類株式を100万分の1株の割合をもって交付することを決議しました。

この結果、当社普通株式は、株式会社大阪証券取引所の開設する市場であるJASDAQスタンダード市場（平成25年7月16日付で株式会社大阪証券取引所の現物市場は株式会社東京証券取引所に統合することが予定されており、当該統合後は株式会社東京証券取引所の開設する市場となります。以下「JASDAQ」といいます。）の上場廃止基準に該当するため、平成25年6月27日から同年7月28日まで整理銘柄に指定された後、同年7月29日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社普通株式をJASDAQにおいて取引することはできません。

なお、株式会社 I S ホールディングス及び同社の代表取締役社長である遠藤昭二氏の 2 名を除く株主の皆様取得対価として割り当てられる A 種種類株式の数は 1 株未満の端数となる予定であり、割り当てられる A 種種類株式が 1 株未満の端数となる株主の皆様につきましては、会社法第 234 条の定めに従い、最終的には現金が交付されることとなります。

(9) 株式会社 I S ホールディングスとの関係について

当社は、平成 23 年 12 月に株式会社 I S ホールディングスの出資を受け、同社は当社の親会社となっております。また、同社は平成 25 年 2 月 5 日から同年 3 月 19 日まで実施した当社株式に対する公開買付けの結果、平成 25 年 3 月末日現在において当社株式の 92.88%（議決権ベース）を保有するに至っております。

当社グループは、同社子会社から F X 取引システムの提供を受け、同社子会社を F X 取引のカバー先としております。さらに、連結子会社ひまわり証券に同社から代表取締役が派遣されているほか、同社子会社から出向者を受け入れております。このように資金面・事業面・人事面において、当社グループは I S グループに大きく依存しております。

従って、株式会社 I S ホールディングスの当社グループに対する方針に変更が生じた場合には、当社の事業運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約締結日	契約の名称	相手先	契約内容	契約期間及び更新条件
ひまわり証券(株) (連結子会社)	平成 21 年 3 月 23 日	ISDA Master Agreement	The Royal Bank of Scotland	為替取引における基本契約	期限設定なし
	平成 23 年 12 月 16 日	為替取引に関する約定書	(株)外為オンライン	為替取引における基本契約	期限設定なし

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末（平成25年3月31日）現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。なお、金融商品取引業固有の事項のうち主なものについては、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社グループの貸倒引当金は、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能額を計上しております。将来、貸倒損失が発生した場合、また回収可能性が見直された場合には影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 事業概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興関連需要などから国内需要は比較的堅調に推移し、また、昨年12月に発足した安倍内閣によるいわゆるアベノミクスへの期待感から、景気回復の足かせとなっていた円高が解消されつつあり、日経平均株価も今年3月には12,000円台に回復するなど景気の改善の兆しが見られました。しかし一方で、長期化する欧州債務問題を背景とする世界経済の景気停滞などの懸念材料は依然解消されておられません。

また、外国為替市場では、昨年3月末には1ドル＝82円台をつけていたドル円相場が昨年4月以降は再び80円を割り込み、その後昨年7月後半以降は78円付近の狭いレンジで停滞する状態が続いていましたが、政権交代後の景気浮揚策への期待から昨年10月後半以降は円高修正の局面が続き、今年3月には3年7カ月ぶりに96円をつけました。

このような環境の中、当連結会計年度の連結営業収益は17億30百万円（前年同期比35.7%減）となりましたが、前期から取り組んできたコスト削減策の効果により営業費用が大幅に減少し、連結営業利益は7億31百万円（前年同期は48億62百万円の損失）、連結経常利益は9億89百万円（前年同期は49億40百万円の損失）、連結当期純利益は10億13百万円（前年同期は61億86百万円の損失）となりました。

② 営業収益

当連結会計年度の連結営業収益は、昨年10月頃までボラティリティが低い状態が続いたことにより顧客の取引が減少したことに加え、韓国でのFX取引のレバレッジ規制の強化等の影響から韓国FX業者を対象としたBtoB取引が低調となったことなどから、17億30百万円（前年同期比35.7%減）となりました。

③ 金融収支

金融費用は1億08百万円となり、金融収支は1億08百万円の損失となりました。

④ 営業費用

当連結会計年度の連結営業費用は、前期より実施したシステムコストの削減策や大幅な人員削減策の効果により、電算機費が前年同期比87.3%減、人件費が前年同期比80.6%減と、それぞれ大幅な減少となったほか、その他についても全般的に費用が減少いたしました。また、前期には32億56百万円の貸倒引当金繰入額を計上しておりましたが、当連結会計年度についてはその計上はありません。以上から連結営業費用全体（金融費用を含む）では9億99百万円となり、前年同期比で86.8%減と大幅に減少いたしました。

⑤ 営業損益

上記の結果、営業収益は減収となる一方、営業費用の減少額がこれを上回り、当連結会計年度の連結営業利益は7億31百万円（前年同期は48億62百万円の損失）となりました。

⑥ 営業外損益

当連結会計年度の連結営業外損益は、貸倒引当金を計上済みの立替金債権の回収等に伴う貸倒引当金戻入額2億46百万円の計上などにより、2億57百万円の利益（前年同期は77百万円の損失）となりました。

⑦ 経常損益

以上の結果、営業利益、営業外損益とも黒字となったため、当連結会計年度の連結経常利益は9億89百万円（前年同期は49億40百万円の損失）となりました。

⑧ 特別損益

当連結会計年度の特別損益は40百万円の利益（前年同期は12億51百万円の損失）となりました。これは主に、特別利益として、金融商品取引責任準備金戻入額益25百万円を計上したほか、前期から取り組んできた各種契約の解除・見直し等に伴う違約金等の減額交渉の結果、債務減額益17百万円を計上したほか、特別損失として固定資産除却損2百万円等を計上したためであります。

⑨ 税金等調整前当期純損益

以上の結果、当連結会計年度の税金調整前当期純損益は10億29百万円の利益（前年同期は61億91百万円の損失）となりました。

⑩ 法人税等

当連結会計年度の法人税等は15百万円（前年同期は△5百万円）となりました。

⑪ 当期純損益

以上により、当連結会計年度の当期純損益は10億13百万円の利益（前年同期は61億86百万円の損失）となりました。なお、1株当たりの当期純利益は52円07銭となっております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。特に当社グループをめぐる法的規制の動向によっては、今後の事業展開において修正が必要となるなど、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 当連結会計年度の財政状態の分析

① 資産

当連結会計年度末の資産総額は、前期末と比べ15億22百万円減少し219億30百万円となりました。これは主に現金及び預金が5億24百万円、短期差入保証金が4億11百万円、外国為替勘定が8億49百万円それぞれ減少し、預託金が5億02百万円増加したためであります。

② 負債

負債総額は、前期末と比べ25億43百万円減少し251億14百万円となりました。これは主に短期借入金が7億円、外国為替受入証拠金が14億89百万円、流動負債その他が2億59百万円、長期未払金が1億81百万円それぞれ減少し、受入保証金が3億03百万円増加したためであります。

③ 純資産

純資産は、前期末と比べ10億21百万円増加しマイナス31億84百万円となりました。これは主に当期純利益10億13百万円を計上したことにより利益剰余金が10億20百万円増加したためであります。なお、当連結会計年度末の自己資本比率はマイナス14.5%となっております。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは2億91百万円（前年同期比64.1%減）、投資活動によるキャッシュ・フローは5億95百万円（前年同期は△5億92百万円）、財務活動によるキャッシュ・フローは△8億66百万円（前年同期は△11億91百万円）となりました。その結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、期首より25百万円増加し、9億67百万円となりました。

なお、詳細は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

② 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、外国為替証拠金取引に係る決済資金、人件費等の営業費用からなっております。

③ 資金調達

運転資金については主に自己資金に拠っておりますが、相場急変時等における自己資金の一時的な不足に備えるため、取引銀行から融資を受けているほか、C F D取引に係るカウンターパーティーとのカバー取引において、証拠金の差入の一部を金融機関による保証状により代用しております。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災後の原発事故に端を発する日経平均株価の急落に伴う株価指数先物・オプション取引顧客の決済損に対する不足金（立替金）の発生による資金繰りを確保するため、取引銀行から融資を受けております。

(6) 継続企業の前提に関する重要な事象及び状況を改善するための対応策

当社グループには、「4 事業等のリスク (8) 継続企業の前提に関する重要な事象及び状況」に記載のとおり、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、当社グループの経営状態については、以下のような要因により改善していく見込みであります。

① 黒字転換及び継続的な利益計上

当社グループでは、前連結会計年度において人員の大幅削減や取引システムの変更などの営業費用の削減策を推し進めてきたことから、当連結会計年度の連結営業費用（金融費用含む。）は前年同期に比べて86.8%減と大幅に減少しております。この結果、当連結会計年度には黒字化を達成しており、今後についても継続して利益を計上できるものと考えております。

② ひまわり証券株式会社の財務の健全性

連結財務諸表上は債務超過となっているものの、連結子会社であるひまわり証券株式会社の平成25年3月末現在の純資産額は30億90百万円であり、資産超過の状態にあります。また、ひまわり証券株式会社の平成25年3月末現在の自己資本規制比率は金融商品取引法により第1種金融商品取引業者が維持することを義務付けられている120%を大きく上回っております。

③ 主力取引銀行による支援の継続

主力取引銀行から受けている融資は短期の借入となっておりますが、当社では主力取引銀行に継続的な支援を要請しており、主力取引銀行からは今後も融資の継続方針を表明していただいております。また、主力銀行からの支援の一環として、平成24年4月から当該融資の借入金利の引き下げ（変更前：年利4.000%、変更後：年利1.475%）が実施されております。

④ 資本政策を含む対応等の検討

当社は当連結会計年度において10億13百万円の連結当期純利益を計上いたしましたが、業績改善だけでは債務超過の解消までに相当の時間を要するため、資本政策を含む抜本的な対応策についても、親会社の株式会社 I S ホールディングスとともに検討を行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、該当事項はありません。

当社グループは、外国為替取引関連事業の営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、セグメントごとの記載はしていません。

なお、当社及び連結子会社ひまわり証券株式会社において事務所レイアウト変更を実施したことに伴い、不要固定資産の除却処理による固定資産除却損2,663千円を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 (附属設備)	器具及び 備品	ソフト ウェア	リース資産	合計	
本社 (東京都港区)	外国為替取引 関連事業 有価証券関連 事業 全社	コンピュー タ機器他	—	—	1,723	2,281	4,005	4

(注) 1 建物の一部を賃借しております。(年間賃借料28百万円)

2 当社及び連結子会社ひまわり証券株式会社において事務所レイアウト変更を実施したことに伴い、不要固定資産の除却処理による固定資産除却損36千円を計上しております。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物 (附属設 備)	器具及び 備品	長期 前払費用	合計	
ひまわり証券(株)	本社 (東京都港区)	外国為替取引 関連事業 有価証券関連 事業	コンピュー タ機器他	1,577	2,721	6,477	10,776	8
ひまわりインベ ストメント(株)	本社 (東京都港区)	その他	コンピュー タ機器他	—	—	—	—	—

(注) 1 建物の一部を賃借しております。(年間賃借料64百万円)

2 当社及び連結子会社ひまわり証券株式会社において事務所レイアウト変更を実施したことに伴い、不要固定資産の除却処理による固定資産除却損2,627千円を計上しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,400,000
計	79,400,000

(注) 平成25年6月27日開催の臨時株主総会及び当社普通株式を保有する株主を構成員とする種類株主総会において定款の一部変更の決議が行われ、発行可能株式総数は79,400,000株とし、普通株式の発行可能種類株式総数は79,399,900株、A種種類株式の発行可能種類株式総数は100株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年7月1日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,850,000	19,850,000	大阪証券取引所JASDAQ Q(スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	19,850,000	19,850,000	—	—

(注) 1 平成25年6月27日開催の臨時株主総会及び当社普通株式を保有する株主を構成員とする種類株主総会において、種類株式発行等及び全部取得条項に係る定款一部変更並びに当社による全部取得条項付普通株式の取得についての決議が行われました。具体的には、当該臨時株主総会において、①平成25年6月27日を効力発生日として、A種種類株式を発行する旨の定めを設け、当社が種類株式発行会社になること、②上記①による定款変更後、平成25年8月1日を効力発生日として、当社普通株式に全部取得条項を付する旨、及び当社が株主総会の特別決議により全部取得条項付普通株式を取得する場合において、全部取得条項付普通株式1株と引換えに、A種種類株式を100万分の1株の割合をもって交付する旨の定款の定めを設けること、並びに③上記①及び②による変更後の当社定款に基づき、平成25年8月1日を取得日として、当社が全部取得条項付普通株式の全部（ただし、自己株式を除きます）を取得し、当該取得と引換えに、当社を除く全部取得条項付普通株式の株主に対して、取得対価として、その保有する全部取得条項付普通株式1株と引換えにA種種類株式を100万分の1株の割合をもって交付することについて、いずれも原案通り承認可決され、当該種類株主総会においても、上記②について原案どおり承認可決されました。

2 A種種類株式の単元株式数は1株であります。

3 A種種類株式の内容は、以下のとおりであります。

当社は、残余財産を分配するときは、A種種類株式を有する株主（以下「A種株主」という。）又はA種種類株式の登録株式質権者（以下「A種登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種種類株式1株につき1円（以下「A種残余財産分配額」という。）を支払う。A種株主又はA種登録株式質権者に対してA種残余財産分配額が分配された後、普通株主又は普通登録株式質権者に対して残余財産の分配をする場合には、A種株主又はA種登録株式質権者はA種種類株式1株当たり、普通株式1株当たりの残余財産分配額と同額の残余財産の分配を受ける。

4 普通株式及びA種種類株式には、会社法第322条第2項に規定する種類株主総会の決議を要しない旨の定めはありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年8月1日 (注) 1	△66,150	7,350	—	3,460,000	—	644,363
平成22年6月29日 (注) 2	—	7,350	—	3,460,000	△300,000	344,363
平成23年12月8日 (注) 3, 4	12,500	19,850	600,000	4,060,000	600,000	944,363

- (注) 1 平成21年8月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行ったことによる減少であります。
2 平成22年6月29日開催の定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を300,000千円減少し、その他資本剰余金に振替えることにつき承認決議されたことによる減少であります。
3 第三者割当 発行価格 96円 資本組入額 48円
割当先 株式会社 I Sホールディングス
4 平成23年11月10日に提出した有価証券届出書並びに平成23年11月14日に提出した有価証券届出書の訂正届出書の内容に重要な変更が生じております。
「第一部 証券情報 第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件 払込期日」が平成23年11月30日(水)～平成23年12月29日(木)から平成23年12月8日(木)へと確定しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	7	12	5	5	2,602	2,632	—
所有株式数 (単元)	—	259	841	181,003	849	28	15,504	198,484	1,600
所有株式数 の割合(%)	—	0.13	0.43	91.19	0.43	0.01	7.81	100.00	—

- (注) 1 自己株式380,423株は、「個人その他」に3,804単元、「単元未満株式の状況」に23株含まれております。
2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が15単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株) I Sホールディングス	東京都千代田区丸の内1丁目11-1 パシフィックセンチュリープレイス丸の内	18,083	91.09
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任 代理人株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM(東 京都中央区月島4丁目16-13)	65	0.32
(株) S B I証券	東京都港区六本木1丁目6-1	39	0.20
安 信 大 地	福岡県福岡市南区	36	0.18
新 井 三代子	群馬県太田市	32	0.16
楽天証券(株)	東京都品川区東品川4丁目12番3号	32	0.16
玉 見 進	徳島県鳴門市	31	0.15
山 野 哲 也	大阪府堺市美原区	28	0.14
大阪証券金融(株)	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	25	0.13
小 林 俊 雄	東京都荒川区	20	0.10
計	—	18,394	92.67

- (注) 上記所有株式数の他に、当社は自己株式を380千株所有しております(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.91%)。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 380,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,468,000	194,680	—
単元未満株式	普通株式 1,600	—	—
発行済株式総数	19,850,000	—	—
総株主の議決権	—	194,680	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株(議決権15個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) ひまわりホールディングス(株)	東京都港区海岸1丁目11-1	380,400	—	380,400	1.91
計	—	380,400	—	380,400	1.91

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	122	11
当期間における取得自己株式	20	2

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	380,423	—	380,443	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、平成25年3月期末現在において債務超過の状態にありますので、会社法の規定により剰余金配当を行うことができません。平成25年3月期は黒字転換を図ることができましたが、今後も利益の確保を図り、債務超過の解消に努めてまいり所存であります。株主の皆様には、深くお詫び申し上げますとともに、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	96	71 ※650	385	265	123
最低(円)	31	57 ※342	167	82	53

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2 第8期の※は、平成21年8月1日付で行った株式併合による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	58	62	59	67	123	113
最低(円)	53	54	54	54	68	111

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	犬 嶋 隆	昭和25年3月14日生	昭和55年1月 昭和62年5月 平成3年4月 平成9年6月 平成11年7月 平成14年4月 平成14年5月 平成14年6月 平成17年4月 平成21年6月 平成22年11月 平成23年6月 平成23年12月	大和商品㈱入社 同社取締役 (合併によりダイワフューチャーズ㈱(現ひまわりインベストメント㈱))、同社常務取締役 同社専務取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 当社取締役(現職) ひまわり証券㈱取締役 ひまわりC X㈱(現ひまわりインベストメント㈱)代表取締役会長 F X Z E R O㈱代表取締役社長 ひまわり証券㈱取締役会長 同社取締役 当社代表取締役社長(現職)	(注)2	—
取締役	人事財務部長 兼総務 経理部 担当兼 I R部 長	寺 田 義 秋	昭和36年4月9日生	昭和59年4月 平成3年4月 平成14年5月 平成19年7月 平成20年1月 平成21年6月 平成21年11月 平成22年10月 平成23年12月 平成24年4月 平成24年6月	大和商品㈱入社 (合併によりダイワフューチャーズ㈱(現ひまわりインベストメント㈱)) 当社経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 ㈱ディムス代表取締役社長 当社取締役経営企画部長 ひまわりインベストメント㈱代表取締役社長(現職) ダイワインベストメントマネジメント㈱代表取締役社長 ひまわり証券㈱取締役(現職) 当社取締役総務経理部長兼人事財務部長兼I R部長 当社取締役人事財務部長兼I R部長(現職)	(注)2	—
取締役	—	長 友 伸 一	昭和47年5月26日生	平成8年4月 平成14年6月 平成19年7月 平成21年7月 平成23年2月 平成23年6月 平成24年3月 平成24年4月 平成24年6月	ダイワフューチャーズ㈱(現ひまわりインベストメント㈱)入社 ひまわり証券㈱転籍 同社営業企画グループ企画推進チームマネージャー 同社営業企画本部本部企画チームマネージャー 同社経営企画グループ経営企画チームマネージャー 同社経営企画チームマネージャー 同社金融事業本部長(現職) 当社取締役(現職) ひまわり証券㈱取締役(現職)	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	伊 藤 健 三	昭和16年6月19日生	昭和40年8月 昭和44年9月 昭和49年10月 昭和59年5月 昭和60年6月 平成2年12月 平成3年4月 平成4年6月 平成7年6月 平成14年2月 平成14年5月 平成15年6月 平成18年8月	共同会計事務所入所 大和商品(株)入社 同社取締役 北海道誠和商品(株)取締役 (ダイワ貿易(株)に商号変更) ダイワフューチャーズ(株)(現ひまわりインベストメント(株))代表取締役社長 同社代表取締役副社長 同社相談役、ダイワインベストメントマネジメント(株)代表取締役社長 ダイワフューチャーズ(株)(現ひまわりインベストメント(株))常勤監査役 ひまわり証券分割準備(株)(現ひまわり証券(株))常勤監査役 当社監査役、ひまわり証券(株)(現ひまわりインベストメント(株))監査役 当社常勤監査役(現職)、ひまわりC X(株)(現ひまわりインベストメント(株))常勤監査役、ひまわり証券(株)監査役 ひまわり証券(株)常勤監査役	(注)3	—
監査役	—	野 田 友 直	昭和38年2月1日生	平成元年4月 平成9年1月 平成14年4月 平成18年6月	東京弁護士会弁護士登録 篠塚法律事務所(現篠塚・野田法律事務所)入所 同所パートナー(現職) 当社監査役(現職)、ひまわりC X(株)(現ひまわりインベストメント(株))監査役、ひまわり証券(株)監査役(現職)	(注)3	—
監査役	—	森 俊 明	昭和41年4月28日生	昭和62年10月 昭和63年4月 平成3年4月 平成9年8月 平成15年4月 平成15年9月 平成19年6月 平成21年4月 平成21年11月	会計士補登録 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 公認会計士登録 椿黹公認会計士事務所入所 税理士登録 ブリッジ共同公認会計士共同事務所シニアパートナー、ブリッジ税理士法人代表社員 当社監査役(現職)、ひまわり証券(株)監査役(現職) B E 1 総合会計事務所代表パートナー(現職) (株)文教堂グループホールディングス取締役(現職)	(注)3	—
計							—

(注) 1 監査役野田友直及び森俊明は、社外監査役であります。

2 取締役犬嶋隆、寺田義秋及び長友伸一の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役伊藤健三及び森俊明の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。監査役野田友直の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は持株会社でありますので、提出会社に代えて当社グループの企業統治に関する事項について記載しております。

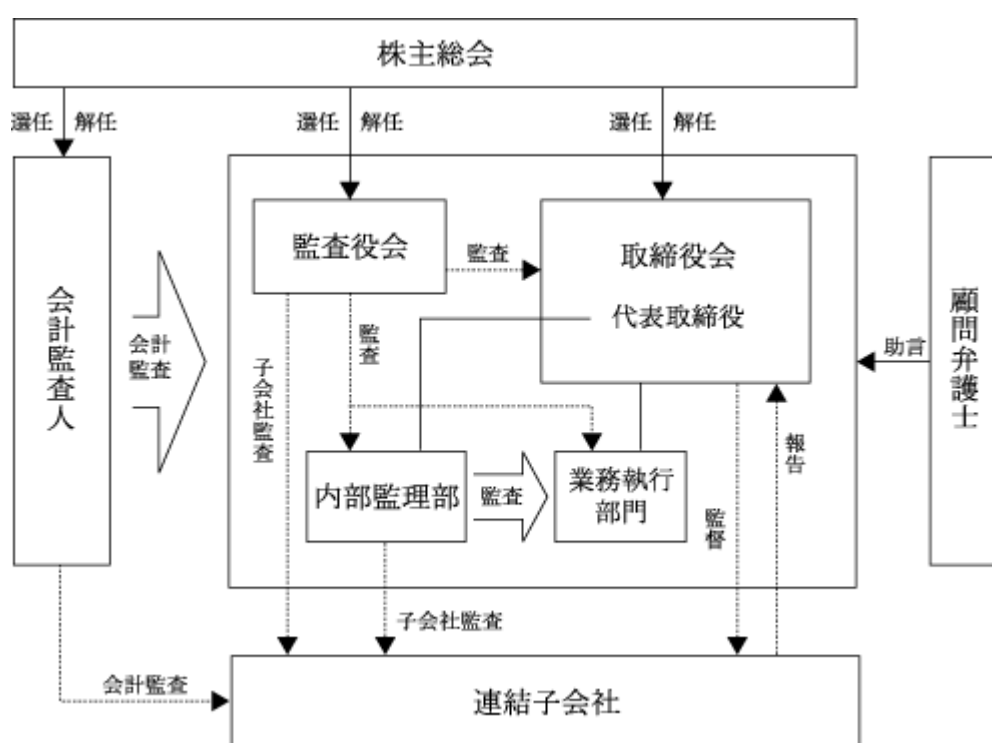
① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社制度を採用しております。監査役会は、当社グループの業務に精通した社内監査役1名（常勤）と専門的見地を有する社外監査役2名により構成されております。監査役会は原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

取締役会は、グループ経営方針等の意思決定、その他の重要事項に関する決定機関として、代表取締役1名、取締役2名の計3名で構成されており、迅速な意思決定が可能となっております。取締役会は原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

当社の経営等の組織及び企業統治の体制の概要を図に示すと以下のようになります。



ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社グループは、サービスの高度化と意思決定の迅速化を目的として、グループの意思決定と各事業の運営を分離する持株会社制によるグループ経営体制を敷いております。また、連結子会社における内部管理体制・リスク管理体制に加えて、グループ経営の観点から、持株会社である当社が子会社の運営状況をチェックすることにより、グループとしてのガバナンス体制の充実を図っております。

また、当社取締役2名は連結子会社の取締役を兼任しております。また、当社監査役のうち社外監査役の2名は連結子会社の監査役を兼任しております。これにより、当社取締役会において各子会社における業務運営につき適切な報告及び審議がなされるほか、連結子会社の取締役の職務執行に対する監査役監査の実効性向上に資する体制となっております。

加えて、適時開示情報の速やかな開示に努めるとともに、当社ホームページを通じて広く一般に情報を公開するなど、タイムリーディスクロージャーの充実に努めることで、当社グループの経営の透明性・公平性の確保を図っております。

以上により、コーポレート・ガバナンスの体制は有効に機能しているものと考えております。

ハ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社及び連結子会社において、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程を含む各種規程類の整備等により、内部牽制が有効に機能する組織運営を行っております。また、各社とも社長直属の組織として内部監査部門を設置しております。被監査部門が、関係法令を遵守しているか否かを審査する業務監査を中心に、会計監査及び組織・制度監査を実施しており、業務の効率的な運営に資するとともに内部統制システムの充実に努めております。このほか、企業経営及び日常の業務に関して経営判断上の参考とするため、顧問弁護士より適宜、助言を受けております。

また、当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しており、その内容は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役及び使用人が法令、定款並びに社内規程を遵守した行動をとるためのコンプライアンス体制を確立する。
- ② 当社グループの役員及び使用人に対して、コンプライアンスに関する研修・啓発を必要に応じ実施する。
- ③ 執行部門から独立した内部監査部門を設置し、業務執行状況の定期的な監査を実施する。
- ④ 当社グループにおける法令遵守上疑義のある行為等について、当社及びグループ会社の使用人が直接通報を行う手段としてグループ内部通報制度を構築する。
- ⑤ 当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、また違法・不当な要求には一切応じないこととする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他の取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）は、社内規程に基づき、適切に保存しかつ管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの管理については、社内規程で定めるとともに、各関係部門にて必要に応じ研修、マニュアルの作成・配布を行う。また、新たに生じたリスクに対応するため、必要に応じ、社長から全社に示達するとともに、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回以上定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、社内規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。

5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 企業集団としての業務の適正と効率性を確保するため、社内規程及びグループ会社との取り決め等に基づき、グループ会社を指導・管理する。
- ② 内部監査部門は当社グループにおける内部監査を実施又は統括するものとし、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。

6. 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づいた財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、それを評価並びに是正する体制を構築する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、監査役との協議の上、当該使用人を配置するものとする。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の異動・人事考課については、監査役会の同意を必要とするものとする。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不当行為などについて、書面もしくは口頭にて監査役会に報告する。

また、上記にかかわらず、監査役会は必要に応じ、いつでも取締役又は使用人に報告を求めることができる。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査が実効的に行われることを確実にするため代表取締役社長と定期的な意見交換会を実施するとともに、内部監査部門及び会計監査人と監査計画、監査内容について、情報交換を行うなど相互連携を図るものとする。

② 内部監査、監査役監査、及び会計監査の状況

イ 内部監査

当社及び連結子会社では、社長直属の組織である内部監査部門が、内部監査規程に基づき、各業務執行部門に対し定期的な監査を実施することとしております。監査の結果は社長に報告されますが、問題点が認められた場合には被監査部門に改善指示を行い、その改善状況につき確認監査を実施しております。

ロ 監査役監査

監査役監査は、監査役会において決議された監査の方針及び監査計画に基づいて実施されており、取締役会及びその他の重要会議への出席や重要書類の閲覧などにより、取締役の職務執行について十分な監査を実施する体制を整えております。また当社の監査役2名は連結子会社の監査役を兼任しており、連結子会社の取締役の職務執行につきましても同様に監査を実施しております。

なお、監査役の伊藤健三氏は経理業務における長年の経験、また社外監査役の森俊明氏は公認会計士の資格を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ハ 会計監査

当社の会計監査人はアーク監査法人であり、同監査法人と金融商品取引法及び会社法に基づく監査契約を締結しております。

当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士の氏名)

指定社員・業務執行社員 公認会計士 岩崎哲士

指定社員・業務執行社員 公認会計士 森岡宏之

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士2名、その他5名

ニ 内部監査、監査役監査及び会計監査の連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、会計監査人より内部統制監査を含む監査状況につき定期的に報告を受け、意見交換を行っており、相互の情報共有とともに、それぞれの監査の実効性の向上に努めております。

さらに、監査役及び内部監査部門は、内部管理体制の整備・運用状況につき、当社及び連結子会社の担当部門への監査の実施、また担当部門からの報告を受けることにより、現状把握と機能強化を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外監査役2名を選任しております。

社外監査役野田友直氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役として選任しております。また、連結子会社ひまわり証券株式会社においても社外監査役として選任されております。なお、野田友直氏の兼職先である篠塚・野田法律事務所は、当社と顧問契約を結んでおります。取引関係は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載しております。

社外監査役森俊明氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として企業財務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役として選任しております。また、連結子会社ひまわり証券株式会社においても社外監査役として選任されております。なお、森俊明氏とは特別の利害関係はないため、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、株式会社大阪証券取引所の定める独立役員として選定しております。

上記社外監査役2名は、当事業年度開催の取締役会と監査役会のほとんどに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、質問を適宜行っております。

社外監査役への取締役会資料、適時開示資料などの情報伝達につきましては、当社より資料の事前配布を行うとともに、必要な場合には事前説明を行っております。

社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりません。選任にあたっては、社外監査役としてふさわしい方を選定することとしております。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、2名の社外監査役より経営全般に関する意見・指摘をいただき、業務執行取締役の監査においても社外監査役が重要な役割を果たしていることから、経営への監視・助言機能が十分に働いており、その客観性・中立性が確保されていると考えております。

また、事業年度ごとの経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を構築することができるよう、取締役の任期を1年としております。

④ 役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の内容及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）
取締役	24	3
監査役（社外監査役を除く）	12	2
社外役員	9	2

（注）上記報酬は全て基本報酬であります。

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬については、株主総会において承認されている報酬額（年額300百万円）の範囲内で、各人の職責・業績等を勘案し決定しております。

監査役の報酬については、株主総会において承認されている報酬額（年額150百万円）の範囲内で、監査役会において協議された方法に従って決定しております。

⑤ 株式保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社（最大保有会社）である当社について、以下の通りであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	貸借対照表計上額(千円)
2	6,897

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
SBIホールディングス(株)	830	6,482	取引関係の維持

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
SBIホールディングス(株)	8,300	6,897	取引関係の維持

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、会社法第427条第1項に基づき社外監査役及び会計監査人との間に当社に対する損害賠償責任の一部免除に関する契約を締結することができる旨を定めております。当該定款に基づき当社が社外監査役と締結した会社法第423条の第1項の責任限定契約における賠償責任の限度額は、法令が定める金額であります。なお、会計監査人とは責任限定契約を締結しておりません。

⑦ 取締役の定数

当社定款において、取締役は10名以内とする旨を定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社定款において、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定めております。

⑨ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社定款において、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。

ロ 取締役及び監査役の責任減免

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、定款において、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定めております。

ハ 中間配当

当社は、利益還元手段の選択肢を確保し、状況に応じて機動的に対応できるようにするため、定款において、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社定款において、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定めております。

これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うこと

を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	12	—	8	—
連結子会社	6	—	4	—
合計	18	—	12	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

特段の方針は定めておりませんが、監査予定日数及び当社グループの業務特性を勘案し、会計監査人と協議の上、監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、アーク監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 2,574,156	※2 2,049,316
預託金	※3, ※4, ※5 16,779,587	※3, ※4, ※5 17,281,768
短期差入保証金	729,262	317,950
立替金	69,039	34,351
外国為替勘定	2,781,096	1,931,306
その他	208,759	81,636
貸倒引当金	△20,062	—
流動資産合計	23,121,840	21,696,330
固定資産		
有形固定資産		
建物	119,430	119,430
減価償却累計額	△99,790	△115,916
減損損失累計額	△1,935	△1,935
建物（純額）	17,704	1,577
器具及び備品	485,096	479,160
減価償却累計額	△422,676	△421,212
減損損失累計額	△55,227	△55,227
器具及び備品（純額）	7,192	2,721
リース資産	91,361	91,361
減価償却累計額	△24,238	△24,708
減損損失累計額	△66,260	△66,260
リース資産（純額）	861	391
有形固定資産合計	25,759	4,690
無形固定資産		
リース資産	4,157	1,889
その他	4,330	2,161
無形固定資産合計	8,488	4,050
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 10,309	9,485
長期未収債権	※6 5,908,231	※6 5,438,407
その他	414,692	151,686
貸倒引当金	※6 △6,036,196	※6 △5,374,104
投資その他の資産合計	297,037	225,475
固定資産合計	331,285	234,216
資産合計	23,453,126	21,930,547

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2, ※8 6,834,123	※2 6,133,212
預り金	9,243	5,347
受入保証金	565,438	869,365
外国為替受入証拠金	18,694,154	17,204,666
受取差金勘定	66	—
リース債務	149,247	65,065
未払法人税等	26,059	23,915
賞与引当金	—	1,981
その他	967,720	708,537
流動負債合計	27,246,053	25,012,091
固定負債		
長期借入金	33,332	16,664
長期預り金	—	2,259
長期未払金	212,792	31,178
リース債務	68,276	3,210
繰延税金負債	39	273
退職給付引当金	23,934	—
固定負債合計	338,374	53,584
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※7 73,862	※7 48,862
商品取引責任準備金	※7 28	※7 29
特別法上の準備金合計	73,890	48,891
負債合計	27,658,318	25,114,567
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,060,000	4,060,000
資本剰余金	1,340,419	1,340,419
利益剰余金	△9,409,055	△8,388,709
自己株式	△194,651	△194,662
株主資本合計	△4,203,287	△3,182,953
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,904	△1,067
その他の包括利益累計額合計	△1,904	△1,067
純資産合計	△4,205,191	△3,184,020
負債純資産合計	23,453,126	21,930,547

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業収益		
受入手数料	29,993	4,964
トレーディング損益	2,645,653	1,725,664
金融収益	913	—
その他	13,525	—
営業収益合計	2,690,086	1,730,629
金融費用	305,685	108,771
純営業収益	2,384,401	1,621,857
販売費及び一般管理費		
取引関係費	※1 841,643	※1 222,040
人件費	758,691	147,100
不動産関係費	157,655	96,403
事務費	108,392	12,866
電算機費	1,246,745	158,226
減価償却費	259,497	25,679
租税公課	51,446	39,885
貸倒引当金繰入額	3,256,595	—
貸倒損失	118,603	—
その他	447,989	188,159
販売費及び一般管理費合計	7,247,261	890,361
営業利益又は営業損失（△）	△4,862,859	731,495
営業外収益		
受取利息	8,407	5,944
貸倒引当金戻入額	—	246,402
保険金等収入	3,171	—
その他	4,841	5,590
営業外収益合計	16,419	257,936
営業外費用		
株式交付費	72,802	—
休止固定資産関係費用	※2 21,321	—
その他	48	—
営業外費用合計	94,172	—
経常利益又は経常損失（△）	△4,940,611	989,432

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	—	25,000
投資有価証券売却益	1,233	—
退職給付制度終了益	※3 56,761	—
退職給付引当金戻入額	※4 19,146	—
債務減額益	—	※5 17,878
特別利益合計	77,141	42,878
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	20	—
商品取引責任準備金繰入額	13	0
固定資産除却損	※6 43,176	※6 2,663
投資有価証券売却損	29,767	57
減損損失	※7 506,498	—
退職特別加算金	190,806	—
システム契約解約損	※8 548,211	—
その他	9,703	—
特別損失合計	1,328,197	2,721
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△6,191,667	1,029,589
法人税、住民税及び事業税	3,267	15,749
法人税等調整額	△8,297	—
法人税等合計	△5,029	15,749
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△6,186,638	1,013,839
当期純利益又は当期純損失 (△)	△6,186,638	1,013,839

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（△）	△6,186,638	1,013,839
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,996	836
その他の包括利益合計	※ 9,996	※ 836
包括利益 （内訳）	△6,176,641	1,014,676
親会社株主に係る包括利益	△6,176,641	1,014,676
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,460,000	4,060,000
当期変動額		
新株の発行	600,000	—
当期変動額合計	600,000	—
当期末残高	4,060,000	4,060,000
資本剰余金		
当期首残高	740,419	1,340,419
当期変動額		
新株の発行	600,000	—
当期変動額合計	600,000	—
当期末残高	1,340,419	1,340,419
利益剰余金		
当期首残高	△3,222,417	△9,409,055
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△6,186,638	1,013,839
非連結子会社の合併に伴う増加	—	6,505
当期変動額合計	△6,186,638	1,020,345
当期末残高	△9,409,055	△8,388,709
自己株式		
当期首残高	△194,651	△194,651
当期変動額		
自己株式の取得	—	△11
当期変動額合計	—	△11
当期末残高	△194,651	△194,662
株主資本合計		
当期首残高	783,350	△4,203,287
当期変動額		
新株の発行	1,200,000	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△6,186,638	1,013,839
自己株式の取得	—	△11
非連結子会社の合併に伴う増加	—	6,505
当期変動額合計	△4,986,638	1,020,334
当期末残高	△4,203,287	△3,182,953

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△11,900	△1,904
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,996	836
当期変動額合計	9,996	836
当期末残高	△1,904	△1,067
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△11,900	△1,904
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,996	836
当期変動額合計	9,996	836
当期末残高	△1,904	△1,067
純資産合計		
当期首残高	771,449	△4,205,191
当期変動額		
新株の発行	1,200,000	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△6,186,638	1,013,839
自己株式の取得	—	△11
非連結子会社の合併に伴う増加	—	6,505
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,996	836
当期変動額合計	△4,976,641	1,021,171
当期末残高	△4,205,191	△3,184,020

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△6,191,667	1,029,589
減価償却費	276,554	25,679
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,131,886	△662,092
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	1,981
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△461,365	△23,934
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	20	△25,000
受取利息及び受取配当金	△8,551	△6,194
支払利息	305,560	108,771
為替差損益 (△は益)	4,854	△2,200
株式交付費	72,802	—
固定資産除却損	43,176	2,663
減損損失	506,498	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	28,533	57
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,527	—
退職特別加算金	190,806	—
預託金の増減額 (△は増加)	△10,861	△1,977
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	434,682	411,312
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	2,548,588	△270,000
外国為替取引顧客区分管理信託の増減額 (△は増加)	1,851,515	△230,203
立替金の増減額 (△は増加)	2,446,574	34,687
長期未収債権の増減額 (△は増加)	△556,270	691,198
外国為替受入証拠金の増減額 (△は減少)	△2,205,796	△1,489,487
外国為替勘定の増減額 (△は増加)	△107,269	849,790
受入保証金の増減額 (△は減少)	△1,378,819	303,926
預り金の増減額 (△は減少)	△607,076	△3,896
支払差金勘定の増減額 (△は増加)	8,322	—
その他	859,387	△274,313
小計	1,184,616	470,359
利息及び配当金の受取額	5,295	6,211
利息の支払額	△299,829	△101,058
法人税等の支払額	△6,579	△3,203
法人税等の還付額	79	21
退職特別加算金の支払額	△72,975	△81,225
営業活動によるキャッシュ・フロー	810,607	291,105

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
担保提供預金の増減額（△は増加）	△653,512	549,904
有形固定資産の取得による支出	△2,487	—
無形固定資産の取得による支出	△25,616	△2,083
長期前払費用の取得による支出	△9,800	—
投資有価証券の売却による収入	41,536	320
貸付けによる支出	△4,500	—
貸付金の回収による収入	12,779	5
敷金及び保証金の回収による収入	—	46,466
保険積立金の解約による収入	51,963	—
その他	△3,100	1,054
投資活動によるキャッシュ・フロー	△592,737	595,666
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△2,161,893	△700,911
長期借入れによる収入	50,000	—
長期借入金の返済による支出	—	△16,668
株式の発行による収入	1,132,519	—
リース債務の返済による支出	△205,907	△149,247
その他	△6,211	△29
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,191,492	△866,855
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,854	2,200
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△978,476	22,115
現金及び現金同等物の期首残高	1,921,363	942,886
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	2,947
現金及び現金同等物の期末残高	942,886	967,949

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループは、平成23年3月期において、東日本大震災後の日経平均株価の急落により発生した株価指数先物・オプション取引顧客の決済損に対する不足金（立替金）に対する貸倒引当金繰入額の計上等により40億69百万円の連結当期純損失を計上し、また、前連結会計年度においても貸倒引当金の追加繰入や固定資産減損損失やシステム契約解約損等の特別損失を計上したことなどにより61億86百万円の連結当期純損失を計上いたしました。こうした状況に対処するため、当社では平成23年12月に株式会社 I S ホールディングスを割当先とする12億円の第三者割当増資を実施いたしました。前連結会計年度末において42億05百万円の債務超過の状態となりました。当連結会計年度は10億13百万円の連結当期純利益を計上したものの、依然として31億84百万円の債務超過となっており、当社グループには、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、当社グループの経営状態については、以下のような要因により改善していく見込みであります。

① 黒字転換及び継続的な利益計上

当社グループでは、前連結会計年度において人員の大幅削減や取引システムの変更などの営業費用の削減策を推し進めてきたことから、当連結会計年度の連結営業費用（金融費用含む。）は前年同期に比べて86.8%減と大幅に減少しております。この結果、当連結会計年度には黒字化を達成しており、今後についても継続して利益を計上できるものと考えております。

② ひまわり証券株式会社の財務の健全性

連結財務諸表上は債務超過となっているものの、連結子会社であるひまわり証券株式会社の平成25年3月末現在の純資産額は30億90百万円であり、資産超過の状態にあります。また、ひまわり証券株式会社の平成25年3月末現在の自己資本規制比率は金融商品取引法により第1種金融商品取引業者が維持することを義務付けられている120%を大きく上回っております。

③ 主力取引銀行による支援の継続

主力取引銀行から受けている融資は短期の借入となっておりますが、当社では主力取引銀行に継続的な支援を要請しており、主力取引銀行からは今後も融資の継続方針を表明していただいております。また、主力銀行からの支援の一環として、平成24年4月から当該融資の借入金利の引き下げ（変更前：年利4.000%、変更後：年利1.475%）が実施されております。

④ 資本政策を含む対応等の検討

当社は当連結会計年度において10億13百万円の連結当期純利益を計上しましたが、業績改善だけでは債務超過の解消までに相当の時間を要するため、資本政策を含む抜本的な対応策についても、親会社の株式会社 I S ホールディングスとともに検討を行っております。

しかしながら、債務超過を早期に解消するための対応策に関しては、具体的な決定には至っていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

ひまわり証券(株)

ひまわりインベストメント(株)

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産は除く)

イ. 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却

ロ. 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物(建物附属設備) 1年

器具及び備品 5年～10年

② 無形固定資産

(リース資産は除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

契約期間、または支出の効果の及ぶ期間に応じて均等償却

なお、主な償却期間は5年であります。

(3) 繰延資産

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 金融商品取引責任準備金

金融商品取引の事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

④ 商品取引責任準備金

商品先物取引の事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

従来、特別損失の「その他」に含めて計上しておりました「固定資産除却損」は、特別損失の100分の10を超えたため区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失の「その他」に表示していた52,879千円は、「固定資産除却損」43,176千円、「その他」9,703千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

従来、財務活動によるキャッシュ・フローの「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」は総額で表示しておりましたが、借入期間が短く、かつ回転が速い項目であるため、当連結会計年度より「短期借入金の純増減額(△は減少)」と純額表示に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」6,600,000千円、「短期借入金の返済による支出」△8,761,893千円は、「短期借入金の純増減額(△は減少)」△2,161,893千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益への影響はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,517千円	一千円

※2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
預金(普通預金)	242千円	337千円
預金(定期預金)	881,000千円	881,000千円
預金(通知預金)	750,000千円	200,000千円
関係会社株式	903,675千円	903,675千円

なお、関係会社株式は連結上相殺消去されております。

対応する債務の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	6,417,455千円	6,116,544千円
外国為替取引証拠金の預託に代えた銀行等の保証額	200百万USドル	50百万USドル
C F D取引証拠金の預託に代えた銀行等の保証額	300,000千円	300,000千円

※ 3 金融商品取引法第43条の2の規定に基づいて分別管理されている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
預託金（顧客分別金信託）	585,437千円	855,437千円
連結子会社ひまわり証券(株)における顧客分別金必要額	564,409千円	834,108千円

※ 4 金融商品取引法第43条の3の規定に基づいて区分管理されている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
預託金（顧客区分管理信託）	16,160,422千円	16,390,625千円
連結子会社ひまわり証券(株)における顧客区分管理必要額	16,088,702千円	16,329,210千円

※ 5 商品先物取引法第210条の規定に基づいて分離保管されている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
預託金（基金預託）	10,000千円	10,000千円
連結子会社ひまわり証券(株)における保全対象財産	—	—

※ 6（前連結会計年度）

長期未収債権には外国為替取引関連事業における長期立替金1,500千円、有価証券関連事業における長期立替金5,857,647千円が含まれており、これらに対し個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として設定しております。

（当連結会計年度）

長期未収債権には外国為替取引関連事業における長期立替金1,435千円、有価証券関連事業における長期立替金5,194,349千円が含まれており、これらに対し個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として設定しております。

※ 7 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金	金融商品取引法第46条の5
商品取引責任準備金	商品先物取引法221条

※ 8（前連結会計年度）

連結子会社ひまわり証券(株)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越限度額	400,000千円
借入実行残高	400,000千円
差引額	—千円

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※ 1 取引関係費の主な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払手数料・取引所協会費	353,712千円	32,190千円
通信費	66,840千円	12,167千円
広告宣伝費	391,542千円	175,336千円
旅費交通費	24,156千円	2,341千円

※ 2 (前連結会計年度)

一時的に稼働を休止していた固定資産の減価償却費及び維持費用であります。

※ 3 (前連結会計年度)

主として連結子会社ひまわり証券(株)における希望退職の募集等の人員削減策の実施により従業員数が大幅に減少したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理(企業会計基準適用指針第1号)」を適用し、退職給付制度の一部終了に準じた処理を行ったことによる取崩益であります。

※ 4 (前連結会計年度)

主として連結子会社ひまわり証券(株)における希望退職の募集等の人員削減策の実施により従業員数が大幅に減少したため、当連結会計年度末より、退職給付債務の算定にあたり「退職給付会計に関する実務指針」(中間報告)(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告13号)に定める簡便法の処理に変更したために生じた戻入額であります。

※ 5 (当連結会計年度)

各種契約の解除・見直し等に伴う違約金等の減額であります。

※ 6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
固定資産除却損		
器具及び備品	27,005千円	2,663千円
ソフトウェア	10,045千円	一千円
長期前払費用	6,126千円	一千円
	43,176千円	2,663千円

※ 7 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

会社名	用途	種類
ひまわりホールディングス(株)	F X取引システム等	リース資産等
ひまわり証券(株)	F X取引システム等	ソフトウェア等

(減損損失の認識に至った経緯)

ひまわり証券(株)において、平成23年12月7日開催の同社取締役会においてF X取引システムを変更することを決議したことに伴い、使用していた機器、ソフトウェア等を回収可能額まで減額し、減損損失を計上いたしました。

(減損の金額)

種類	金額
器具及び備品	53,474千円
ソフトウェア	114,407千円
長期前払費用	24,227千円
有形リース資産	66,260千円
無形リース資産	226,239千円
リース（賃貸借取引）	21,888千円
合計	506,498千円

(資産のグルーピングの方法)

事業の種類ごとにグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、合理的な処分価額を零として測定しております。

※ 8 (前連結会計年度)

主として連結子会社ひまわり証券㈱における新F X取引システム導入により旧F X取引システム関係の保守契約等を解約したことに伴う違約金等の損失であります。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△11,545千円	1,012千円
組替調整額	29,746千円	57千円
税効果調整前	18,200千円	1,070千円
税効果額	△8,204千円	△233千円
その他有価証券評価差額金	9,996千円	836千円
その他の包括利益合計	9,996千円	836千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	7,350,000	12,500,000	—	19,850,000
自己株式				
普通株式（株）	380,301	—	—	380,301

(注) 発行済株式の増加12,500,000株は、平成23年12月8日の第三者割当増資によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	19,850,000	—	—	19,850,000
自己株式				
普通株式（株）	380,301	122	—	380,423

（注）自己株式の増加122株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	2,574,156千円	2,049,316千円
担保に提供した普通預金	△242千円	△337千円
担保に提供した定期預金	△881,000千円	△881,000千円
担保に提供した通知預金	△750,000千円	△200,000千円
商品取引責任準備預金	△27千円	△29千円
現金及び現金同等物	942,886千円	967,949千円

（リース取引関係）

1 リース取引に関する会計基準の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

（1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

（2）未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

（3）当連結会計年度の支払リース料等

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
① 支払リース料	72,621千円	—千円
② リース資産減損勘定の取崩額	21,888千円	—千円
③ 減価償却費相当額	63,522千円	—千円
④ 支払利息相当額	2,160千円	—千円
⑤ 減損損失	21,888千円	—千円

（4）減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（5）利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法について

は、利息法によっております。

2 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

無形固定資産

主として、全社における会計情報システム（ソフトウェア）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

前連結会計年度（平成24年3月31日）

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、外国為替証拠金取引、C F D取引等のデリバティブ取引の取扱いを主たる業務としております。

外国為替証拠金取引は顧客との相対取引を行うとともに、顧客との取引により生じるポジションについて、適時、取引金融機関（カウンターパーティー）との相対取引（カバー取引）を行っております。C F D取引についても、顧客との相対取引及びカウンターパーティーとの相対取引を行っておりますが、顧客取引と同数量・同内容のカバー取引を自動的に行うことにより、価格変動及び為替変動によるリスクを回避しております。

これら業務における資金の調達につきましては、自己資金の他、一時的な運転資金として金融機関からの借入を利用するとともに、カバー取引における証拠金の差入の一部を金融機関による保証状により代用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、預り金、受入保証金、外国為替受入証拠金等の顧客からの預り資産、及びこれらに対する預託金（顧客分別金信託又は顧客区分管理信託）、短期差入保証金が主なものととなります。

顧客からの預り資産は、顧客の契約不履行による信用リスクのほか、外貨建のものにつきましては為替変動リスクに晒されております。

顧客分別金信託及び顧客区分管理信託は、金融商品取引法に基づき、顧客からの預り資産を自己の固有の財産とは区分し、信託財産として信託銀行への預託を行っているものであります。短期差入保証金は、カバー取引の証拠金としてカウンターパーティーへ預託されているものであります。これらは、預託先に対する信用リスクに晒されているとともに、一部の外貨建のものにつきましては為替変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については為替変動リスクとともに、顧客及びカウンターパーティーの信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループにおいては、金融商品取引業者であるひまわり証券株式会社にて、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、市場リスク相当額及び取引先リスク相当額を毎営業日算出し、自己資本規制比率を適切に把握することで、全般的なリスクの管理に努めております。算出された自己資本規制比率は毎営業日のモニタリングが実施されるとともに、毎月末の自己資本規制比率は同社の取締役会において報告されております。

個々のリスクの管理体制は以下のとおりであります。

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

顧客とのデリバティブ取引においては、必ず取引証拠金を収受しております。外国為替証拠金取引及びC F D取引においては、損失が一定の額に達すると自動的に全ポジションを決済するというマージンカットラインを設けております。このような証拠金によるリスク管理とともに、顧客に対しリスク管理の重要性に関する啓蒙を継続的に行っていくことで、顧客に対する信用リスクの低減に

努めております。

カバー取引については、カウンターパーティーとして信用度の高い金融機関を選定するとともに、複数のカウンターパーティーと取引を行うことでリスクの分散及び低減を図っております。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

外国為替証拠金取引においては、顧客との取引により生じるポジションにつき、適時、取引金融機関（カウンターパーティー）との相対取引（カバー取引）を行っており、あわせて会社全体の外貨持高の調整を行うことで為替変動リスクを回避しております。また、取引執行部門の各ディーラーに対するポジション限度枠及び損失限度枠について内規により定めることにより、為替変動リスクの低減に努めております。日々のカバー取引に伴う損益及びポジションの状況につきましては、取引執行部門内におけるチェックを行うとともに、独立した管理部門においてもモニタリングを実施しており、二重の管理体制を整えております。また、顧客注文に係るコンピュータシステムにおきましては、取引時間中、係るリスクに備え、常に取引状況を監視しております。さらに、これらの状況については役員によるモニタリングが日々実施されるとともに、取締役会においても報告が行われております。

③ 資金調達に係るリスクの管理

一時的な資金需要に備えるため、金融機関と当座貸越契約を締結しているほか、カウンターパーティーとのカバー取引においては、証拠金の差入の一部を金融機関による保証状により代用することで、リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格が無い場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、外国為替証拠金取引、C F D取引等のデリバティブ取引の取扱いを主たる業務としております。

外国為替証拠金取引は顧客との相対取引を行うとともに、顧客との取引により生じるポジションについて、適時、取引金融機関（カウンターパーティー）との相対取引（カバー取引）を行っております。C F D取引についても、顧客との相対取引及びカウンターパーティーとの相対取引を行っておりますが、顧客取引と同数量・同内容のカバー取引を自動的に行うことにより、価格変動及び為替変動によるリスクを回避しております。

これら業務における資金の調達につきましては、自己資金の他、一時的な運転資金として金融機関からの借入を利用するとともに、カバー取引における証拠金の差入の一部を金融機関による保証状により代用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、預り金、受入保証金、外国為替受入証拠金等の顧客からの預り資産、及びこれらに対する預託金（顧客分別金信託又は顧客区分管理信託）、短期差入保証金が主なものととなります。

顧客からの預り資産は、顧客の契約不履行による信用リスクのほか、外貨建のものにつきましては為替変動リスクに晒されております。

顧客分別金信託及び顧客区分管理信託は、金融商品取引法に基づき、顧客からの預り資産を自己の固有の財産とは区分し、信託財産として信託銀行への預託を行っているものであります。短期差入保証金は、カバー取引の証拠金としてカウンターパーティーへ預託されているものであります。これらは、預託先に対する信用リスクに晒されているとともに、一部の外貨建のものにつきまして為替変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については為替変動リスクとともに、顧客及びカウンターパーティーの信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループにおいては、金融商品取引業者であるひまわり証券株式会社にて、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、自己資本規制比率を適切に把握することで、全般的なリスクの管理に努めております。毎月末の自己資本規制比率は当社の取締役会において報告されております。

個々のリスクの管理体制は以下のとおりであります。

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

顧客とのデリバティブ取引においては、必ず取引証拠金を収受しております。外国為替証拠金取引及びCFD取引においては、損失が一定の額に達すると自動的に全ポジションを決済するというマージンカットラインを設けております。このような証拠金によるリスク管理とともに、急激な相場変動が予想される場合には顧客に対しリスクに関する注意喚起を行うことで、顧客に対する信用リスクの低減に努めております。

カバー取引については、カウンターパーティーとして信用度の高い金融機関を選定するとともに、複数のカウンターパーティーと取引を行うことでリスクの分散及び低減を図っております。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

外国為替証拠金取引においては、顧客との取引により生じるポジションにつき、適時、取引金融機関（カウンターパーティー）との相対取引（カバー取引）を行っており、あわせて会社全体の外貨持高の調整を行うことで為替変動リスクを回避しております。

③ 資金調達に係るリスクの管理

資金需要に備えるため、複数の金融機関から資金の借入れを行っているほか、カウンターパーティーとのカバー取引においては、証拠金の差入の一部を金融機関による保証状により代用することで、リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格が無い場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。((注)2 参照)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	2,574,156	2,574,156	—
②預託金	16,779,587	16,779,587	—
③短期差入保証金	729,262	729,262	—
④投資有価証券			
其他有価証券	7,792	7,792	—
⑤長期未収債権	5,908,231		
貸倒引当金(*1)	△5,766,575		
	141,656	141,656	—
資産 計	20,232,455	20,232,455	—
①受入保証金	565,438	565,438	—
②外国為替受入証拠金	18,694,154	18,694,154	—
③短期借入金	6,834,123	6,834,123	—
負債 計	26,093,716	26,093,716	—
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,781,096	2,781,096	—
デリバティブ取引 計	2,781,096	2,781,096	—

(*1) 長期未収債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	2,049,316	2,049,316	—
②預託金	17,281,768	17,281,768	—
③短期差入保証金	317,950	317,950	—
④投資有価証券			
その他有価証券	8,485	8,485	—
⑤長期未収債権	5,438,407		
貸倒引当金（*1）	△5,325,859		
	112,548	112,548	—
資産 計	19,770,069	19,770,069	—
①受入保証金	869,365	869,365	—
②外国為替受入証拠金	17,204,666	17,204,666	—
③短期借入金	6,133,212	6,133,212	—
負債 計	24,207,244	24,207,244	—
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,931,306	1,931,306	—
デリバティブ取引 計	1,931,306	1,931,306	—

（*1）長期未収債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

① 現金及び預金 ② 預託金 ③ 短期差入保証金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

⑤ 長期未収債権

長期未収債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金設定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した額と近似していることから当該金額によっております。

負 債

① 受入保証金 ② 外国為替受入保証金 ③ 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

（注）2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	2,517	1,000

これらについては、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,574,156	—	—	—
預託金	16,779,587	—	—	—
短期差入保証金	729,262	—	—	—
計	20,083,007	—	—	—

(注) 長期未収債権は回収時期を合理的に見積ることができないため、上表には記載しておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,049,316	—	—	—
預託金	17,281,768	—	—	—
短期差入保証金	317,950	—	—	—
計	19,649,036	—	—	—

(注) 長期未収債権は回収時期を合理的に見積ることができないため、上表には記載しておりません。

(注) 4 短期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内
短期借入金	6,834,123	—	—	—
計	6,834,123	—	—	—

当連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内
短期借入金	6,133,212	—	—	—
計	6,133,212	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	715	417	297
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	715	417	297
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	7,077	9,240	△2,162
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	7,077	9,240	△2,162
合計	7,792	9,657	△1,864

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	1,587	821	766
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	1,587	821	766
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	6,897	8,457	△1,560
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	6,897	8,457	△1,560
合計	8,485	9,279	△794

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
① 株式	1,233	1,233	—
② 債券	—	—	—
③ その他	40,302	—	29,767
合計	41,536	1,233	29,767

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
① 株式	320	—	57
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	320	—	57

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

前連結会計年度末（平成24年3月31日現在）

	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引			
	売建	60,853,753	59,420,631	1,433,121
	買建	44,476,295	45,824,269	1,347,974
合計		—	—	2,781,096

(注) 時価の算定方法 連結決算日の直物為替相場により算出しております。

当連結会計年度末（平成25年3月31日現在）

	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引			
	売建	62,903,521	63,362,530	△459,008
	買建	25,853,341	28,243,656	2,390,314
合計		—	—	1,931,306

(注) 時価の算定方法 連結決算日の直物為替相場により算出しております。

株式関連

前連結会計年度末（平成24年3月31日現在）

	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	C F D取引			
	株式			
	売建	134,885	134,885	—
	買建	134,885	134,885	—
	株価指数			
	売建	413,260	413,260	—
	買建	413,260	413,260	—
合計		—	—	—

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関より提示された価格により算出しております。

当連結会計年度末（平成25年3月31日現在）

	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	C F D取引			
	株式			
	売建	153,897	153,897	—
	買建	153,897	153,897	—
	株価指数			
	売建	700,273	700,273	—
	買建	700,273	700,273	—
合計		—	—	—

（注）時価の算定方法 取引先金融機関より提示された価格により算出しております。

債券関連

前連結会計年度末（平成24年3月31日現在）

	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	C F D取引			
	債券先物			
	売建	1,721,153	1,721,153	—
	買建	1,721,153	1,721,153	—
合計		—	—	—

（注）時価の算定方法 取引先金融機関より提示された価格により算出しております。

当連結会計年度末（平成25年3月31日現在）

	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	C F D取引			
	債券先物			
	売建	8,887,031	8,887,031	—
	買建	8,887,031	8,887,031	—
合計		—	—	—

（注）時価の算定方法 取引先金融機関より提示された価格により算出しております。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、前連結会計年度末より退職給付債務に関する事項の算定にあたっては、主として連結子会社ひまわり証券㈱における希望退職の募集等の人員削減策の実施により従業員数が大幅に減少したため、「退職給付会計に関する実務指針」（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告13号）に定める簡便法による退職給付債務の見込額に基づいて計算しております。

2 退職給付債務に関する事項

項 目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
① 退職給付債務	△23,934	—
② 未認識数理計算上の差異	—	—
③ 未認識過去勤務債務	—	—
④ 退職給付引当金（①+②+③）	△23,934	—

3 退職給付費用に関する事項

項 目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
① 勤務費用	35,204	—
② 利息費用	4,459	—
③ 数理計算上の差異の費用処理額	10,024	—
④ 過去勤務債務の費用処理額	△1,989	—
⑤ 退職給付費用（①+②+③+④）	47,699	—
⑥ 退職給付制度終了益	△19,146	—
⑦ 退職給付引当金戻入額	△56,761	—
⑧ 合計（⑤+⑥+⑦）	△28,209	—

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項 目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	—
② 割引率	1.5%	—
③ 過去勤務債務の額の処理年数	3年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法）	—
④ 数理計算上の差異の処理年数	3年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法）	—

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	2,164,633千円	1,891,908千円
退職給付引当金	8,530千円	11,111千円
金融商品取引責任準備金	26,324千円	18,572千円
未払事業税	8,854千円	3,133千円
投資有価証券評価損	116,537千円	116,537千円
関係会社株式評価損	170,285千円	－千円
減損損失	215,781千円	91,491千円
税務上繰越欠損金額	3,713,205千円	3,463,632千円
その他	41,907千円	264,951千円
繰延税金資産小計	6,466,059千円	5,861,339千円
評価性引当額	△6,466,059千円	△5,861,339千円
繰延税金資産合計	－千円	－千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△39千円	△273千円
繰延税金負債合計	△39千円	△273千円
繰延税金負債の純額	△39千円	△273千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度（平成24年3月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

法定実効税率	38.01%
(調整)	
住民税均等割	0.33%
評価性引当額の増減	△37.14%
その他	0.33%
税効果会計適用後の法人税の負担率	1.53%

[前へ](#)

(企業結合等関係)

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(共通支配下の取引等)

(1) 企業結合の概要(吸収合併)

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

・ 結合企業

名称 ひまわりインベストメント株式会社

事業内容 ディーリング業務

・ 被結合企業

名称 ダイワインベストメントマネジメント株式会社

事業内容 投資業

名称 株式会社ディムス

事業内容 情報サービス調査広告業

② 企業結合日

平成24年4月1日(ダイワインベストメントマネジメント株式会社)

平成24年8月4日(株式会社ディムス)

③ 企業結合の法的形式

ひまわりインベストメント株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、ダイワインベストメントマネジメント株式会社は平成24年4月1日、株式会社ディムスは平成24年8月4日をもって解散いたしました。

④ 結合後企業の名称

ひまわりインベストメント株式会社

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

本件合併は、連結子会社1社と非連結子会社2社の経営統合による子会社の整理を図ることにより、経営効率の向上を図ることを目的としております。

なお、合併する両社はいずれも当社100%子会社及び孫会社であるため、合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度において、近日中に本社移転を行う見込みのため、本社の不動産賃借契約に伴う原状回復義務として資産除去債務について合理的な見積りが可能となり、見積額の変更を行っております。この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ39,214千円増加しております。

当社グループは、本社事務所の建物賃借契約に基づく事務所の退去時における原状回復義務等を資産除去債務に関する会計基準の対象としております。

当社グループは、当連結会計年度末における資産除去債務について、負債計上に代えて、本社事務所の建物賃借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

当社グループは、本社事務所の建物賃借契約に基づく事務所の退去時における原状回復義務等を資産除去債務に関する会計基準の対象としております。

当社グループは、当連結会計年度末における資産除去債務について、負債計上に代えて、本社事務所の

建物賃借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、金融商品取引法に基づき、外国為替取引及び有価証券取引を中心として、顧客に対して総合的な資産運用サービスを提供しております。

従いまして、当社グループは事業運営会社を基礎とした金融サービス別セグメントから構成されており、「外国為替取引関連事業」及び「有価証券関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「外国為替取引関連事業」は、店頭外国為替証拠金取引を中心とした外国為替業務を行っております。

「有価証券関連事業」はC F D取引デリバティブ取引を中心とした証券取引業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報、報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当社グループは、外国為替取引関連事業の営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、セグメントごとの記載はしていません。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

外国為替取引関連事業の営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高（営業収益）

本邦以外の外部顧客への売上高（営業収益）がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高（営業収益）のうち、連結損益計算書の売上高（営業収益）の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

外国為替取引関連事業の営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残 高(千 円)
親会社	(株) I S ホール ディング ス	東京 都千代 田区	600,000	I T基盤総 合金融事業	(被所有) 直接 64.2	—	増資の引受 (注)	1,200,000	—	—

(注) 平成23年12月8日に第三者割当増資(12,500,000株)を実施し、親会社はこれを1株当たり96円で引受けております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残 高(千 円)
役員	野田友直	—	—	当社監査役	—	—	篠塚・野田 法律事務所 へ法律業務 の委任(注)	28,960	前払 金預り 金	572 233

(注) 弁護士報酬は、一般の弁護士報酬単価を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残 高(千 円)
役員	野田友直	—	—	当社監査役	—	—	篠塚・野田 法律事務所 へ法律業務 の委任(注)	22,706	前払 金預り 金未払 金	1,095 135 784

(注) 弁護士報酬は、一般の弁護士報酬単価を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

(ア)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金(千 円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残 高(千 円)
兄弟会社	(株)外為オ ンライン	東京 都千代 田区	160,000	F X事業	—	当社グ ループの カバー取 引役員の 兼任なし	カバー収益 (注1) カバー取引 に係る決済 代金	311,126 —	未払 金	— 237,435

(注) 1. カバー取引については、カバー取引契約に基づき金額を決定しております。

2. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は出 資金(千 円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残 高(千 円)
兄弟会社	(株)外為オンライン	東京都千代田区	160,000	F X 事業	—	当社グループのカバー取引役員の兼任なし	カバー収益(注1) カバー取引に係る差入証拠金 スワップポイント金利 出向者の受入(注2)	2,529,461 — — 5,050	短期 差入 保証 金 未収 入金 未払 金	— 10,811 2,398 385

(注) 1. カバー取引については、カバー取引契約に基づき金額を決定しております。

2. 出向料については、出向契約に基づき金額を決定しております。

3. 上記取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高の未払金には含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社 I S ホールディングス（非上場）

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	△215円99銭	△163円54銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	△4,205,191	△3,184,020
普通株式に係る純資産額（千円）	△4,205,191	△3,184,020
普通株式の発行済株式数（株）	19,850,000	19,850,000
普通株式の自己株式数（株）	380,301	380,423
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	19,469,699	19,469,577

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	△567円72銭	52円07銭
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△6,186,638	1,013,839
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)（千円）	△6,186,638	1,013,839
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式の期中平均株式数（株）	10,897,294	19,469,672

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に関する承認決議等)

当社は、平成25年6月27日開催の臨時株主総会及び当社普通株式を保有する株主を構成員とする種類株主総会において、種類株式発行等及び全部取得条項に係る定款一部変更並びに当社による全部取得条項付普通株式の取得についての決議が行われました。具体的には、当該臨時株主総会において、①平成25年6月27日を効力発行日として、A種種類株式を発行する旨の定めを設け、当社が種類株式発行会社になること、②上記①による定款変更後、平成25年8月1日を効力発生日として、当社普通株式に全部取得条項を付する旨、及び当社が株主総会の特別決議により全部取得条項付普通株式を取得する場合において、全部取得条項付普通株式1株と引換えに、A種種類株式を100万分の1株の割合をもって交付する旨の定款の定めを設けること、並びに③上記①及び②による変更後の当社定款に基づき、平成25年8月1日を取得日として、当社が全部取得条項付普通株式の全部（ただし、自己株式を除きます）を取得し、当該取得と引換えに、当社を除く全部取得条項付普通株式の株主に対して、取得対価として、その保有する全部取得条項付普通株式1株と引換えにA種種類株式を100万分の1株の割合をもって交付することについて、いずれも原案通り承認可決され、当該種類株主総会においても、上記②について原案どおり承認可決されました。

以上の結果、当社の普通株式は、株式会社大阪証券所JASDAQ（スタンダード）市場（平成25年7月16日付で株式会社大阪証券取引所の現物市場は株式会社東京証券取引所に統合することが予定されており、当該統合後は株式会社東京証券取引所の開設する市場となります。以下「JASDAQ」といいます。）の上場廃止基準に該当することとなり、平成25年6月27日から同年7月28日まで整理銘柄に指定された後、同年7月29日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社普通株式をJASDAQにおいて取引することはできません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,817,455	6,116,544	1.49	—
1年以内に返済予定の長期借入金	16,668	16,668	2.50	—
1年以内に返済予定のリース債務	149,247	65,065	2.31	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	33,332	16,664	2.50	平成26年4月1日～平成27年2月28日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	68,276	3,210	1.60	平成26年4月1日～平成28年4月4日
合計	7,084,978	6,218,152	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	16,664	—	—	—
リース債務	3,188	19	1	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

1 当連結会計年度における四半期情報等

累計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (千円)	389,976	659,252	1,084,992	1,730,629
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	117,022	244,264	542,030	1,029,589
四半期(当期)純利益 (千円)	116,055	242,517	537,882	1,013,839
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.96	12.46	27.63	52.07

会計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	5.96	6.50	15.17	24.45

2 重要な訴訟事件等

現在、当社グループを被告とする、係争中の重要な訴訟事件等は以下の通りであります。

1 当社及び連結子会社ひまわりインベストメント株式会社（以下「ひまわりインベストメント」）を被告とする、9億64百万円の損害賠償請求訴訟（平成20年10月7日提起）が係争中であります。

これは、原告である法人がひまわりインベストメントを通じて行った商品先物取引の結果、損失を生じたとして、ひまわりインベストメント、その親会社である当社、株式会社U S Sひまわりグループ（現会社名株式会社UHG、以下「UHG」）及びひまわりインベストメントの元従業員を含む個人9名に対し損害賠償を求めるものであります。これに対し、当方は全ての取引は適正に行われたことを主張して争っております。

なお、当該訴訟対象である取引は、平成19年7月1日付の会社分割によりひまわりインベストメントからUHGに継承された商品先物取引のリテール取引事業に関するものであり、その事業にかかる顧客等からの訴訟等の和解・判決による和解金等はUHGが負担することになっており、万一、和解・判決等に

より原告の請求が認められても、その対応はUHGが行っていくこととなります。

従いまして、当社及びひまわりインベストメントへの影響は軽微であると考えております。

2 連結子会社ひまわり証券株式会社（以下「ひまわり証券」）を被告とする、5億40百万円の損害賠償請求訴訟（平成23年9月28日提起）が係争中であります。

これは、ひまわり証券は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災後、日経平均株価が急激な下落を続けたことを受け、取引に対するリスクが急激に高まっていること等から、日経平均株価指数先物・オプション取引に必要な証拠金率の引き上げを実施いたしました。原告である法人は、証拠金率の引き上げの適用時期についてひまわり証券の担当者が伝えた情報に誤りがあり、その情報をもとに取引を行い損害が発生したとして、ひまわり証券に対し賠償を求めたものです。

ひまわり証券では、当該取引は原告自身の判断と責任において行われたものであることを主張して争っております。

なお、当該訴訟による当社グループの連結業績に及ぼす影響は、現時点で不明であります。

3 ひまわり証券を被告とする、1億41百万円の損害賠償請求訴訟（平成23年11月2日提起）が係争中であります。

これは、原告である法人がひまわり証券のサービスである自動売買システム「エコトレFX」のシステムを平成23年10月までひまわり証券に提供しておりました。ひまわり証券は、「エコトレFX」の安定性及び機能の向上を目的に、当社グループが独自開発した「新エコトレFX」を平成23年10月31日にリリースいたしましたが、原告は、この「新エコトレFX」の開発が当該システムに係る使用許諾契約書に違反しているとして、ひまわり証券に対し賠償を求めたものです。

ひまわり証券では、原告からの請求に対して法廷の場でひまわり証券の正当性を主張して争っております。

なお、当該訴訟による当社グループの連結業績に及ぼす影響は、現時点で不明であります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	135,540	21,605
短期差入保証金	486	486
立替金	※1 309,863	34,351
未収入金	9,788	150,961
その他	22,186	12,458
流動資産合計	477,865	219,864
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,329	25,329
減価償却累計額	△22,327	△25,329
建物（純額）	3,002	—
器具及び備品	216,578	215,852
減価償却累計額	△180,575	△179,893
減損損失累計額	△35,958	△35,958
器具及び備品（純額）	44	—
リース資産	91,361	91,361
減価償却累計額	△24,238	△24,708
減損損失累計額	△66,260	△66,260
リース資産（純額）	861	391
有形固定資産合計	3,908	391
無形固定資産		
ソフトウェア	3,830	1,723
リース資産	4,157	1,889
無形固定資産合計	7,988	3,613
投資その他の資産		
投資有価証券	6,482	6,897
関係会社株式	※2 2,868,931	※2 2,867,959
出資金	100	100
長期未収債権	4,244,421	3,809,826
長期差入保証金	116,537	83,163
貸倒引当金	△4,102,810	△3,697,323
投資その他の資産合計	3,133,663	3,070,623
固定資産合計	3,145,559	3,074,628
資産合計	3,623,425	3,294,493

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1, ※2 7,213,191	※1, ※2 5,752,981
リース債務	149,247	65,065
未払金	122,298	67,701
未払費用	12,654	—
未払法人税等	15,296	7,531
預り金	3,925	1,822
賞与引当金	—	913
流動負債合計	7,516,613	5,896,016
固定負債		
関係会社長期借入金	39,000	991,935
長期未払金	30,928	13,376
リース債務	68,276	3,210
退職給付引当金	11,420	—
固定負債合計	149,625	1,008,522
負債合計	7,666,239	6,904,538
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,060,000	4,060,000
資本剰余金		
資本準備金	944,363	944,363
その他資本剰余金	396,055	396,055
資本剰余金合計	1,340,419	1,340,419
利益剰余金		
利益準備金	28,879	28,879
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△9,275,485	△8,843,120
利益剰余金合計	△9,246,606	△8,814,241
自己株式	△194,651	△194,662
株主資本合計	△4,040,838	△3,608,484
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,975	△1,560
評価・換算差額等合計	△1,975	△1,560
純資産合計	△4,042,813	△3,610,044
負債純資産合計	3,623,425	3,294,493

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益		
関係会社受入手数料	※1 966,640	※1 390,000
関係会社システム提供料	※1 177,948	—
営業収益合計	1,144,589	390,000
営業費用		
販売費及び一般管理費	※3 741,301	※3 201,714
営業費用合計	741,301	201,714
営業利益	403,287	188,285
営業外収益		
受取利息	1,054	2
受取配当金	36	152
貸倒引当金戻入額	—	232,902
保険事務手数料	189	—
買取債権取立益	29,044	3,254
その他	3,536	2,404
営業外収益合計	33,861	238,716
営業外費用		
支払利息	※2 300,895	※2 113,081
貸倒引当金繰入額	3,292,828	—
貸倒損失	118,603	—
株式交付費	67,480	—
その他	13	—
営業外費用合計	3,779,821	113,081
経常利益又は経常損失 (△)	△3,342,672	313,920
特別利益		
退職給付制度終了益	※4 13,634	—
退職給付引当金戻入額	※5 9,468	—
特別利益合計	23,103	—
特別損失		
固定資産除却損	※6 9,756	※6 36
減損損失	※7 334,759	—
関係会社株式評価損	4,999,373	—
システム契約解約損	※8 17,719	—
退職特別加算金	34,659	—
特別損失合計	5,396,267	36
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△8,715,837	313,884
法人税、住民税及び事業税	1,188	△118,480
法人税等合計	1,188	△118,480
当期純利益又は当期純損失 (△)	△8,717,025	432,364

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,460,000	4,060,000
当期変動額		
新株の発行	600,000	—
当期変動額合計	600,000	—
当期末残高	4,060,000	4,060,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	344,363	944,363
当期変動額		
新株の発行	600,000	—
当期変動額合計	600,000	—
当期末残高	944,363	944,363
その他資本剰余金		
当期首残高	396,055	396,055
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	396,055	396,055
資本剰余金合計		
当期首残高	740,419	1,340,419
当期変動額		
新株の発行	600,000	—
資本準備金の取崩	—	—
当期変動額合計	600,000	—
当期末残高	1,340,419	1,340,419
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	28,879	28,879
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	28,879	28,879
繰越利益剰余金		
当期首残高	△558,460	△9,275,485
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△8,717,025	432,364
当期変動額合計	△8,717,025	432,364
当期末残高	△9,275,485	△8,843,120
利益剰余金合計		
当期首残高	△529,580	△9,246,606
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△8,717,025	432,364
当期変動額合計	△8,717,025	432,364
当期末残高	△9,246,606	△8,814,241

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	△194,651	△194,651
当期変動額		
自己株式の処分	—	△11
当期変動額合計	—	△11
当期末残高	△194,651	△194,662
株主資本合計		
当期首残高	3,476,187	△4,040,838
当期変動額		
新株の発行	1,200,000	—
自己株式の処分	—	△11
当期純利益又は当期純損失（△）	△8,717,025	432,364
当期変動額合計	△7,517,025	432,353
当期末残高	△4,040,838	△3,608,484
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	137	△1,975
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,113	415
当期変動額合計	△2,113	415
当期末残高	△1,975	△1,560
評価・換算差額等合計		
当期首残高	137	△1,975
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,113	415
当期変動額合計	△2,113	415
当期末残高	△1,975	△1,560
純資産合計		
当期首残高	3,476,325	△4,042,813
当期変動額		
新株の発行	1,200,000	—
自己株式の処分	—	△11
当期純利益又は当期純損失（△）	△8,717,025	432,364
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,113	415
当期変動額合計	△7,519,138	432,768
当期末残高	△4,042,813	△3,610,044

【注記事項】**(継続企業の前提に関する注記)**

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、平成23年3月期に子会社ひまわり証券株式会社から債権譲渡を受けた株価指数先物・オプション取引顧客の決済損に対する不足金(立替金)に対する貸倒引当金繰入額を特別損失に計上したことなどから8億55百万円の当期純損失を計上しました。また、前期においては、子会社株式に対する減損処理や立替金等に対する貸倒引当金の追加計上に伴い87億17百万円の当期純損失を計上しました。当社では平成23年12月に株式会社ISホールディングスを割当先とする12億円の第三者割当増資を実施したものの、前期末において40億42百万円の債務超過の状態となりました。当期は4億32百万円の当期純利益を計上したものの、依然として36億10百万円の債務超過となっており、当社には、将来にわたって事業活動を継続すると的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、当社の経営状態については、以下のような要因により改善していく見込みであります。

① 黒字転換及び継続的な利益計上

当社では、前期において人員の大幅削減などの費用削減策を推し進め、営業費用は従前に比べて大幅に減少しており、平成25年3月期は黒字化を達成致しており、今後についても継続して利益を計上できるものと考えております。

② ひまわり証券株式会社の業績改善及び財務の健全性

持株会社である当社の営業収益は、子会社のひまわり証券株式会社から受け取る事務受託収入等に依存しております。ひまわり証券株式会社では、前期において人員の大幅削減や取引システムの変更などの営業費用の削減策を推し進めてきた結果、その営業費用は従前に比べて大幅に減少しました。このため、ひまわり証券株式会社は平成25年3月期に黒字化を達成し、当社の業績にも貢献致しました。

なお、ひまわり証券株式会社の平成25年3月末現在の純資産額は30億90百万円であり、資産超過の状態にあります。また、ひまわり証券株式会社の平成25年3月末現在の自己資本規制比率は金融商品取引法により第1種金融商品取引業者が維持することを義務付けられている120%を上回っております。

③ 主力取引銀行による支援の継続

主力取引銀行から受けている融資は短期の借入となっておりますが、当社では主力取引銀行に継続的な支援を要請しており、主力取引銀行からは今後も融資の継続方針を表明していただいております。また、主力銀行からの支援の一環として、平成24年4月から当該融資の借入金利の引き下げ(変更前: 年利4.000%、変更後: 年利1.475%)が実施されております。

④ 資本政策を含む対応等の検討

業績改善だけでは債務超過の解消までに相当の時間を要するため、資本政策を含む抜本的な対応策についても、親会社の株式会社ISホールディングスとともに検討を行っております。

しかしながら、債務超過の解消策の柱となる資本政策に関しては、各種手法等を検討中であり、具体的な決定には至っていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)**1 有価証券の評価基準及び評価方法**

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他の有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均

法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

イ.平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却

ロ.平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件が借主に移転すると認められているもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

契約期間、または支出の効果が及ぶ期間に応じて均等償却

なお、主な償却期間は2年であります。

3 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の採用

連結納税制度を採用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、この変更による当事業年度の損益への影響はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
立替金	240,918千円	一千円
短期借入金	795,736千円	36,436千円

※2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
関係会社株式	903,675千円	903,675千円

対応する債務の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	6,417,455千円	5,716,544千円

3 保証債務

(前事業年度)

次の関係会社の外国為替証拠金取引から生じる債務の弁済及び当座貸越契約に対し、債務保証を行っております。

	当事業年度 (平成24年3月31日)
ひまわり証券(株) 極度額	700,000千円
当座貸越	400,000千円

次の関係会社のファイナンス・リース契約に係る債務の弁済に対し、債務保証を行っております。

	当事業年度 (平成24年3月31日)
TI-DA CREATIVE(株)	214千円

(当事業年度)

次の関係会社の借入債務に対し、債務保証を行っております。

当事業年度 (平成25年3月31日)	
ひまわり証券(株)	借入債務
	400,000千円

(損益計算書関係)

※1 営業収益のうち関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
関係会社受入手数料	966,640千円	390,000千円
関係会社システム提供料	177,948千円	一千円

※2 営業外費用のうち関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払利息	14,083千円	12,835千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	71,800千円	34,800千円
給与・手当	154,495千円	21,593千円
賞与引当金繰入	一千円	913千円
その他の報酬給料	55,076千円	35,523千円
地代家賃	63,748千円	28,248千円
租税公課	31,965千円	16,670千円
減価償却費	161,494千円	7,854千円
証券代行手数料	21,248千円	14,202千円
資産除去費用	39,214千円	13,676千円

※4 (前事業年度)

希望退職の募集等の人員削減策の実施により従業員数が大幅に減少したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理(企業会計基準適用指針第1号)」を適用し、退職給付制度の一部終了に準じた処理を行ったことによる取崩益であります。

※5 (前事業年度)

希望退職の募集等の人員削減策の実施により従業員数が大幅に減少したため、当事業年度より、退職給付債務の算定にあたり「退職給付会計に関する実務指針」(中間報告)(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告13号)に定める簡便法の処理に変更したために生じた戻入額であります。

※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
器具及び備品	9,756千円	36千円

※ 7 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度において当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類
F X取引システム等	リース資産等

（減損損失の認識に至った経緯）

平成23年12月7日開催の当社取締役会においてF X取引システムを変更することを決議したことに伴い、使用していた機器、ソフトウェア等を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上いたしました。

（減損の金額）

種類	金額
器具及び備品	35,958千円
有形リース資産	66,260千円
無形リース資産	226,239千円
リース（賃貸借取引）	6,300千円
合計	334,759千円

（資産のグルーピングの方法）

事業の種類ごとにグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、合理的な処分価額を零として測定しております。

※ 8 （前事業年度）

新F X取引システム導入により旧F X取引システム関係の保守契約等を解約したことに伴う違約金等の損失であります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	380,301	—	—	380,301

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	380,301	122	—	380,423

（注）増加は単元未満株式の買取請求によるものであります。

（リース取引関係）

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

（1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

（2）未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

（3）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
① 支払リース料	3,857千円	－千円
② リース資産減損勘定の取崩額	6,300千円	－千円
③ 減価償却費相当額	3,350千円	－千円
④ 支払利息相当額	333千円	－千円
⑤ 減損損失	6,300千円	－千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

無形固定資産

主として、全社における会計情報システム（ソフトウェア）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度（平成24年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 2,868,931千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損4,999,373千円を計上しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 2,867,959千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	1,462,241千円	1,290,906千円
退職給付引当金	4,070千円	4,767千円
投資有価証券評価損	116,537千円	116,537千円
関係会社株式評価損	2,028,953千円	2,028,052千円
減損損失	107,761千円	43,523千円
税務上の繰越欠損金	984,994千円	1,016,712千円
その他	26,635千円	7,752千円
繰延税金資産小計	4,731,193千円	4,508,252千円
評価性引当額	△4,731,193千円	△4,508,252千円
繰延税金資産合計	－千円	－千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	－千円	－千円
繰延税金負債合計	－千円	－千円
繰延税金負債の純額	－千円	－千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度（平成24年3月31日）

税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

法定実効税率	38.01%
(調整)	
住民税均等割	0.39%
評価性引当額の増減	△73.77%
連結納税制度適用による影響額	△2.70%
その他	0.32%
税効果会計適用後の法人税の負担率	△37.75%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度（平成24年3月31日）

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、近日中に本社移転を行う見込みのため、本社の不動産賃借契約に伴う原状回復義務として資産除去債務について合理的な見積りが可能となり、見積額の変更を行っております。この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益が39,214千円減少し、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ同額増加しております。

当社は、本社事務所の建物賃借契約に基づく事務所の退去時における原状回復義務等を資産除去債務に関する会計基準の対象としております。

当社は、当事業年度末における資産除去債務について、負債計上に代えて、本社事務所の建物賃借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当事業年度（平成25年3月31日）

当社は、本社事務所の建物賃借契約に基づく事務所の退去時における原状回復義務等を資産除去債務に関する会計基準の対象としております。

当社は、当事業年度末における資産除去債務について、負債計上に代えて、本社事務所の建物賃借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	△207円65銭	△185円42銭
(算定上の基礎)		
貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	△4,042,813	△3,610,044
普通株式に係る純資産額（千円）	△4,042,813	△3,610,044
普通株式の発行済株式数（株）	19,850,000	19,850,000
普通株式の自己株式数（株）	380,301	380,423
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	19,469,699	19,469,577

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	△799円93銭	22円21銭
(算定上の基礎)		
当期純利益又は当期純損失(△)（千円）	△8,717,025	432,364
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△8,717,025	432,364
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式の期中平均株式数（株）	10,897,294	19,469,672

(注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に関する承認決議等)

当社は、平成25年6月27日開催の臨時株主総会及び当社普通株式を保有する株主を構成員とする種類株主総会において、種類株式発行等及び全部取得条項に係る定款一部変更並びに当社による全部取得条項付普通株式の取得についての決議が行われました。具体的には、当該臨時株主総会において、①平成25年6月27日を効力発行日として、A種種類株式を発行する旨の定めを設け、当社が種類株式発行会社になること、②上記①による定款変更後、平成25年8月1日を効力発生日として、当社普通株式に全部取得条項を付する旨、及び当社が株主総会の特別決議により全部取得条項付普通株式を取得する場合において、全部取得条項付普通株式1株と引換えに、A種種類株式を100万分の1株の割合をもって交付する旨の定款の定めを設けること、並びに③上記①及び②による変更後の当社定款に基づき、平成25年8月1日を取得日として、当社が全部取得条項付普通株式の全部（ただし、自己株式を除きます）を取得し、当該取得と引換えに、当社を除く全部取得条項付普通株式の株主に対して、取得対価として、その保有する全部取得条項付普通株式1株と引換えにA種種類株式を100万分の1株の割合をもって交付することについて、いずれも原案通り承認可決され、当該種類株主総会においても、上記②について原案どおり承認可決されました。

以上の結果、当社の普通株式は、株式会社大阪証券所JASDAQ（スタンダード）市場（平成25年7月16日付で株式会社大阪証券取引所の現物市場は株式会社東京証券取引所に統合することが予定されており、当該統合後は株式会社東京証券取引所の開設する市場となります。以下「JASDAQ」といいます。）の上場廃止基準に該当することとなり、平成25年6月27日から同年7月28日まで整理銘柄に指定された後、同年7月29日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社普通株式をJASDAQにおいて取引することはできません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	S B I ホールディングス(株)	8,300	6,897
		(株)U H G	16,000	0
		小計	24,300	6,897
計			24,300	6,897

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物	25,329	—	—	25,329	25,329	—	3,002	—
器具及び備品	216,578	—	726	215,852	179,893	35,958	7	—
リース資産	91,361	—	—	91,361	24,708	66,260	470	391
有形固定資産計	333,268	—	726	332,542	229,931	102,219	3,480	391
無形固定資産								
ソフトウェア	12,167	—	—	12,167	10,443	—	2,106	1,723
リース資産	416,084	—	—	416,084	414,194	—	2,267	1,889
無形固定資産計	428,252	—	—	428,252	424,638	—	4,374	3,613

(注) 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

器具及び備品 L型デスク 222千円。

器具及び備品 応接セット 503千円。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,102,810	17,577	172,952	250,112	3,697,323
賞与引当金	—	913	—	—	913

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、貸倒懸念債権回収不能見込額の見直しに伴う減少額及び当期回収額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

種類		金額(千円)
現金		190
預金の種類	当座預金	152
	普通預金	21,091
	別段預金	171
	預金計	21,415
合計		21,605

② 立替金

相手先	金額(千円)
個人顧客	3,456
個人顧客	2,400
個人顧客	2,400
個人顧客	1,440
個人顧客	1,200
その他 39件	23,455
合計	34,351

③ 関係会社株式

相手先	金額(千円)
(子会社株式)	
ひまわり証券(株)	2,524,880
ひまわりインベストメント(株)	343,078
合計	2,867,959

④ 長期未収債権

相手先	金額(千円)
(株)エコ・プランニング	799,192
個人顧客	195,942
個人顧客	173,391
個人顧客	132,526
(有)エチュー	124,353
その他 330件	2,384,420
合計	3,809,826

⑤ 短期借入金

区分	金額(千円)
(株)みずほ銀行	5,716,544
ひまわり証券(株)	36,436
合計	5,752,981

⑥ 関係会社長期借入金

区分	金額(千円)
ひまわり証券(株)	991,935
合計	991,935

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

現在、当社及び連結子会社ひまわりインベストメント株式会社（以下「ひまわりインベストメント」）を被告とする、9億64百万円の損害賠償請求訴訟（平成20年10月7日提起）が係争中であります。

これは、原告である法人がひまわりインベストメントを通じて行った商品先物取引の結果、損失を生じたとして、ひまわりインベストメント、その親会社である当社、株式会社U S Sひまわりグループ（現会社名株式会社UHG、以下「UHG」）及びひまわりインベストメントの元従業員を含む個人9名に対し損害賠償を求めるものであります。これに対し、当方は全ての取引は適正に行われたことを主張して争っております。

なお、当該訴訟対象である取引は、平成19年7月1日付の会社分割によりひまわりインベストメントからUHGに継承された商品先物取引のリテール取引事業に関するものであり、その事業にかかる顧客等からの訴訟等の和解・判決による和解金等はUHGが負担することになっており、万一、和解・判決等により原告の請求が認められても、その対応はUHGが行っていくこととなります。

従いまして、当社及びひまわりインベストメントへの影響は軽微であると考えております。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	公告方法は電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社のホームページ上に掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.himawari-group.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

法令により定款をもってしても制限することができない権利

株主割当てによる募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7 第1項に規定する親会社等の会社名 株式会社ISホールディングス

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第11期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月14日関東財務局長に提出

第11期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月14日関東財務局長に提出

第11期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号(連結子会社への損害賠償請求訴訟の提起)の規定に基づく臨時報告書 平成25年3月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成25年5月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成25年6月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月28日

ひまわりホールディングス株式会社
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員

公認会計士 岩崎 哲 士 印

業務執行社員

指定社員

公認会計士 森岡 宏 之 印

業務執行社員

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているひまわりホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ひまわりホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度末において3,184,020千円の債務超過の状況にある。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年6月27日の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、種類株式発行等及び全部取得条項付普通株式の取得に係る定款の一部変更並びに会社による全部取得条項付普通株式の取得についての決議を行い、いずれも承認可決されている。この結果、会社の普通株式は株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場の上場廃止基準に該当することになり、平成25年7月29日をもって上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ひまわりホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ひまわりホールディングス株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月28日

ひまわりホールディングス株式会社
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員	公認会計士 岩崎 哲 士 印
業務執行社員	
指定社員	公認会計士 森岡 宏 之 印
業務執行社員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているひまわりホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ひまわりホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度末において3,610,044千円の債務超過の状況にある。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年6月27日の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、種類株式発行等及び全部取得条項付普通株式の取得に係る定款の一部変更並びに会社による全部取得条項付普通株式の取得についての決議を行い、いずれも承認可決されている。この結果、会社の普通株式は株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場の上場廃止基準に該当することになり、平成25年7月29日をもって上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。